

だい じ しじょうなわて し しきじき ほんけいかく
第4次四條畷市識字基本計画

す
～だれもが住みよいまちをめざして～

れいわ 令和8(2026)年 ～れいわ 令和12(2030)年 ねんど
度

げんあん
(原案)

もくじ

はじめに

1

第1章 計画の改訂にあたって

3

【これまでの市の取組みと成果と課題】

第2章 第4次識字基本計画の推進にあたって

10

1 基本的な考え方

(1) 識字施策は人権課題であり行政の責務

10

(2) 第4次識字基本計画の基本理念

11

(3) 第4次識字基本計画の取組みの柱

15

2 第4次識字基本計画の位置づけ

17

3 第4次識字基本計画の目標年次

18

第3章 四條畷市の現状と課題

19

1 識字施策の推進体制

19

2 識字学習環境

22

(1) ほんご教室

22

(2) みんなきてや学級

29

(3) 他市の識字・日本語教室との交流の状況

32

3 市役所における識字施策の推進状況	34
--------------------	----

(1) 情報の提供にかかる取組み	34
------------------	----

(2) 人権施策にかかる取組み	38
-----------------	----

(3) 国際化施策にかかる取組み	39
------------------	----

(4) 障がいのある人への学習支援にかかる取組み	46
--------------------------	----

4 学校生活における識字施策の推進	51
-------------------	----

第4章 具体的な取組みとその主体 52

【基本計画の進捗管理】

第5章 資料編 61

日本における識字教育	65
------------	----

府内における識字推進状況について	68
------------------	----

公用文書等のふりがな表記の基準に基づく進捗について	74
---------------------------	----

四條畷市内識字・日本語教室現況調査結果集約表	75
------------------------	----

識字に関する統計資料	81
------------	----

生活者としての外国人・外国にルーツのある人および非識字者の

識字施策についてのアンケート調査について(結果報告)	85
----------------------------	----

障がいのある人の識字施策についてのアンケート調査について

(結果報告)	106
--------	-----

四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例	123
----------------------	-----

四條畷市識字基本計画推進状況等意見聴取会開催要綱	125
四條畷市識字基本計画推進状況等意見聴取会構成委員	126
四條畷市識字推進連絡会会則	127
四條畷市識字推進連絡会構成委員	128
四條畷市庁内識字推進連絡会設置要綱	129
四條畷市庁内識字推進連絡会構成委員	130
第4次四條畷市識字基本計画策定経過	131

◆◆ こらむけいさいページ ◆◆

① 「社会的困難を生きる若者」の学習支援を考える 京都女子大学 岩槻知也	21
② 四條畷市にほんご教室ってどんなところ? 四條畷市立公民館職員	24
③ 誰もが理解できるやさしい文書の必要性 四條畷市にほんご教室ボランティア講師	28
④ みんなきてや学級の目的って‥? みんなきてや学級講師	30
⑤ 講師の想い みんなきてや学級講師	31
⑥ 私にとってのにほんご教室① 四條畷市にほんご教室学習者	33
⑦ 伝わる広報の工夫 四條畷市職員	35
⑧ 私にとってのにほんご教室② 四條畷市にほんご教室学習者	41
⑨ 日本語への再挑戦 四條畷市にほんご教室学習者	46
⑩ 服の買い物の計算がしたい みんなきてや学級講師	50

はじめに

現在の日本では、小学校への就学率が100%、識字率は99.9%といわれていますが、現実には、さまざまな差別や貧困、障がいや戦争などの理由で十分な教育を受けることができなかつた人、あるいは生活者としての外国人住民など、日本語の読み書きや計算ができないことで日常生活に不安を抱えている人が身近にいます。加えて、平成31年4月には「※出入国管理及び難民認定法」が改正され、これからも多くの外国人が生活者として日本に入国することが見込まれています。また、令和元年6月には「※日本語教育の推進に関する法律」が施行されたことにより、生活者としての外国人住民や外国にルーツのある人などに日本語教育を受ける機会を最大限確保することや、その水準の維持向上などがくに、地方自治体、事業主の責務として定められました。

さらに、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症が全世界で広がり、私たちの日常は大きく変わりました。コロナ禍を経た今、職場におけるテレワークや学校現場における授業のオンライン化など、働き方や暮らし方の多様化が進み、情報のやりとりや、コミュニケーションの方法が大きく変わりました。情報を的確に収集し、理解し、必要な行動に結びつける能力、すなわち「※情報リテラシー」がこれからの社会ではますます重要となってきます。

このことから、第4次四條畷市識字基本計画では、識字推進を「読み書き・計算」だけではなく、社会的背景や生活様式の多様化など、時代に合わせた「情報リテラシー」の観点からも推進します。そのためには、府内のみならず市内事業所や市民団体などとともに、わかりやすい情報発信や情報提供を行うことで、市民の皆さんのが情報の内容を理解し、行動に移すことができるよう取り組んでいくことが課題となります。

社会情勢の変化によって、非識字者を取り巻く日常生活や環境もこれらまだまだ大きく変化することが予想されます。

これまでの市の取組みに加え、社会情勢の変化にともなう新たな課題に寄り添い、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が安心して学べ、地域に参画したり、必要な行動につなげることができるよう、「だれもが住みよいまち」をめざします。

だい しょう けいかく かいてい 第1章 計画の改訂にあたって

し とりく せいか かだい 【これまでの市の取組みと成果と課題】

しじょうなわて し へいせい ねん がつ しじょうなわて し
四條畷市では、平成19年3月に四條畷市

しきじ しさくすいしん し しん い か しきじ しさくすいしん し
識字施策推進指針(以下、「識字施策推進指



しん さくてい ひしきじ しゃ てきせつ ぎよご
針」という。)を策定し、非識字者に適切な行 *窓口の案内にはふりがな表記の工夫を*

せいさ 一 びす じょうほうていきょう おこな にちじょうせいかつ さいていいげんひつよう
政サービスや情報提供を行うとともに、日常生活において最低限必要な

にほんご よか かいわ くわ みずか けんり つか こうか てき
日本語の読み書きや会話に加え、自らの権利を使うことなど、効果的に

しゃかい さんか ちから み しえんさく かた ほうこうせい しめ
社会に参加する力を身につけるための支援策のあり方や方向性を示しま

した。

へいせい ねん がつ ぐたいてき とりく しめ しじょうなわて し しきじ きほんけいかく
平成22年3月には、具体的な取組みを示す四條畷市識字基本計画

い か だい じしきじきほんけいかく さくてい ひしきじ しゃ じつじょう もと
(以下、「第1次識字基本計画」という。)を策定し、非識字者の実状に基づ

がくしゅうき かい ほしょう すいしん へいせい ねん がつ ひしきじ
き学習機会の保障を推進してきました。また、平成27年7月には、非識字

しゃ せいかつしゃ がいこくじんじゅうみん しやくしょ がっこう し りかい
者や生活者としての外国人住民に市役所や学校からのお知らせを理解し

かたち つた よ し しょくいん そしき
てもらえる形で伝えるためにはどうすれば良いか、市職員で組織する

しじょうなわて し ちようないしきじれんらくかい い か ちようないしきじれんらくかい けんとう
四條畷市庁内識字連絡会(以下、「庁内識字連絡会」という。)で検討し、

こうようぶんしょとう ひょうき きじゅん さくせい いこう し はっしん
「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」を作成しました。以降、市から発信

し がっこう て がみ さくせい さい ひょうき
するお知らせや学校の手紙などを作成する際には、ふりがな表記や、やさ

にほんご かつよう すいしん とく だ かた さいがい かん
しい日本語の活用を推進しています。特にごみの出し方や災害に関するこ

と、健康や感染症に関すること、権利や保障

に関することなど、知らないと不利益となる

可能性のある情報にふりがな表記があること

で、音読ができたり、辞書で調べることができ



*イベントのチラシや案内にはふりがな
表記やイラストでわかりやすく工夫*

るなど、意味を理解したり、情報が取得できて安心につながるという声が

とどけています。

さらに、平成29年3月には第2次四條畷市識字基本計画(以下、「第2次

識字基本計画」という。)を策定し、ふりがな表記ややさしい日本語の活用

のさらなる推進をめざしました。この取組みにより職員の意識にも変化が

あらわされ、市役所を訪れるすべての人に情報を伝えるための取組みとして、

公用文書などにふりがなを表記するだけでなく、わかりやすいことばに置

かき換えるほか、法的用語や難しい説明文には、簡単な見本を作成するなど

窓口での説明に工夫を凝らしています。「この取組みは、非識字者だけで

なく誰にでもやさしい窓口のあり方を考えるきっかけとなり市民への接

し方も変わってきたように思います。」という職員の声もあり、互いの喜

びにつながり、その結果、すべての市民への接遇向上につながっています。

令和3年3月には第3次四條畷市識字基本計画(以下、「第3次識字基本

「計画」という。)を策定し、誰にでもわかりやすい想像力を持った伝え方とピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)の活用のさらなる推進をめざしました。公共施設内の案内表示にふりがなを表記を行ったり、チラシや申請書にイラストを活用するなど、「誰にでもわかりやすい想像力を持った伝え方」を目指して工夫を凝らしています。

やさしい日本語とは

外国人や子ども、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人に配慮したコミュニケーション方法の一つです。難しいことばを簡単なことばに言い換えるだけでなく、身ぶり手ぶりで示したり、絵や写真を使ったり、ゆっくり大きな声で話したり、漢字にふりがなを表記したり、文字を大きくしたり、さまざまな工夫をすることで相手にとってわかりやすい「ことば」になります。

ピクトグラムとは

ユニバーサルデザインの1つです。

年齢や障がいの有無、国籍に関わらず、文字や言語を使用しないで、簡単な絵で表すお知らせです。

一方で、市民向けの公用文書に全国統一様式を除いてもいまだ3割以上ふりがな表記がないなど、庁内での識字の取組みがまだ完全には浸透していないと思われる

事案もあります。また、「どのようにイラストやピクトグラムを活用したらいいかわからない」といった

意見もあります。しかし、長年の識字推進による



イラストを使用した
好事例

市職員間の目的意識や課題の共有により、さらにわかりやすく伝わるもの

に生まれ変わった好事例も増えてきました。これからも、職員一人ひとり

が「市民に大切な情報が伝わるのか？」や「非識字者の実態を理解し、

想像力を働かせ工夫できたか？」について点検し、質を高めるさらなる取

組みが必要と考えます。

また、社会情勢は刻々と変化し続けています。本市では、近年外国人の

技能実習生が増加していますが、さらなる※グローバル化の進展やに

しゅつにゅうこくかんりおよなんみんにんていほうかいせいこんごとくていぎのうしごと出入国管理及び難民認定法の改正などにより、今後特定技能として仕事

らいにちがいこくじんせいかつしゃがいこくじんじゅうみんぞうかみこで来日する外国人、いわゆる生活者としての外国人住民の増加が見込まれます。

これまでの第1次識字基本計画や第2次識字基本計画、第3次四條畷市

しきじきほんけいかくせいのかだいふんだいじしじょうなわてしきじきほんけいかく識字基本計画での成果や課題を踏まえ、第4次四條畷市識字基本計画

いかだいじしきじきほんけいかく(以下、「第4次識字基本計画」という。)では、特にめざすべき取組みの

じゅうてんもくひょうさだはいけいもひしきじしゃあんしんす重点目標を定め、さまざまな背景を持つ非識字者が安心して住むことが

できるまちづくりをめざします。

第1次識字基本計画から第3次識字基本計画の取組みについて

第1次識字基本計画(平成21年度から平成27年度)	
もくてき 目的	ひしきじしゃ はあく がくしゅう ほじょう 非識字者の把握と学習の保障
せいいか 成果	<ul style="list-style-type: none"> こ たいしょう きつ づきょうしつ せつち ・子どもを対象とした「キッズ教室」の設置 しない しきじ に ほんごきょうしつ ぼらんていあこうしかくほ ・市内の識字日本語教室のボランティア講師確保のため、 ぼらんていあようせいこうざ じっし 「ボランティア養成講座」の実施 ちようないかくか とりく めいかく きげん せつてい きほんけいかく さくてい ・府内各課の取組みを明確にし、期限を設定した基本計画の策定 こうようぶんしょとう ひょうき きじゅん さくせい ・「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」の作成により、 ぶんしょづく めいかくか わかりやすい文書作りの明確化
かだい 課題	<ul style="list-style-type: none"> しょくいん ひしきじしゃ しきじすいしん とりく たい にんしきぶそく ・市職員の「非識字者」や「識字推進」の取組みに対する認識不足 ひしきじしゃ しきじすいしん りかいそくしん しょくいんけんしゅう こうざ ていきてきかいさい ・「非識字者」や「識字推進」の理解促進のための職員研修・講座の定期的開催 きょうしつ ほじょきん し とかくだい あんていうんえい ・ほんご教室の補助金の使途拡大や安定運営 きょうしつ ほらんていあこうしぶそく ・ほんご教室のボランティア講師不足
第2次識字基本計画(平成28年度から令和2年度)	
もくてき 目的	ひょうき にほんご とりく ふりがな表記とやさしい日本語の取組み
せいいか 成果	<ul style="list-style-type: none"> ちようないかくか とりく たい あくしょんぶろぐらむ かつよう しんちょくかんり ・府内各課の取組みに対し、アクションプログラムを活用した進捗管理や かだい めいかくか 課題の明確化 せいめい せいかつ けんり かか ぼうさいまつぶ すまにゅある ・生命や生活、権利に関わる※防災マップやごみ捨てマニュアルなどにおける ひょうき ふきゅう ふりがな表記の普及。 こうようぶんしょとう ひょうき きじゅん にほんご ちようない けいはつ 「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」、やさしい日本語の府内での啓発 へいせい ねんどうこうようぶんしょすうせんたい (平成27年度公用文書数全体の18.0%(518中93)であったふりがな付き ぶんしょ れいわがんねんど せんたい 文書が、令和元年度には、全体の35.9%(696中250)に増加。)

<p>かだい 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の「非識字者」や「識字推進」の取組みに対する意識の徹底 ・「非識字者」や「識字推進」の理解促進のための職員研修講座や 教室見学などの定期的開催 ・市民に対する識字の重要性や各識字教室の周知・啓発 ・「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」の市職員のさらなる意識の徹底 ・日常生活、教育、行政サービス、災害時の情報がすべての市民に 伝わるかどうかについての問題意識の共有 ・生命に関わる災害や感染症などに関する迅速でわかりやすい情報発信の 在り方の研究や創意工夫 ・絵や写真を使用したわかりやすい周知と活用 ・レベル別に対応した「ボランティア講師養成講座」の財源不足 ・市民や職員を対象としたボランティア講師不足解消のための見学会や 自由参加会の開催
--------------------------	---

第3次識字基本計画(令和3年度から令和7年度)

<p>もくでき 目的</p>	<p>想像力を持った伝え方とピクトグラムの活用</p>
<p>せいいか 成果</p>	<p>・避難所開設時の搬入物に翻訳機を準備</p> <p>・公共施設内の案内表示や刊行物などにおけるふりがな表記の普及及び イラストの活用。</p> <p>「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」、やさしい日本語の庁内での啓発 (令和2年度公用文書数全体の 39.6%(694 中 275)であったふりがな付き 文書が、令和6年度には、全体の 40.0%(706 中 291)に増加。)</p>

かだい 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の「非識字者」や「識字推進」の取組みに対する意識のさらなる徹底 ・市民に対する識字の重要性や各識字教室の周知・啓発 ・絵や写真を使用したわかりやすい情報発信の在り方の研究や創意工夫の推進と周知 ・レベル別に対応した「ボランティア講師養成講座」の継続的な実施
-----------	---

だい しょう だい じしきじきほんけいかく すいしん 第2章 第4次識字基本計画の推進にあたって

1 基本的な考え方

(1) 識字施策は人権課題であり行政の責務

し き じ し さ く す い し ン せ い め い か か さ い が い か ん せ ン し う じ ょ う ほ う し ゆ
識字施策の推進は、生命に関わるような災害や感染症などの情報を取
とく く に し ほ じ ょ き ん じ ょ せ い き ん ひ つ よ う ほ し ょ う み ず か し ゆ と く
得したり、国や市の補助金、助成金など必要な保障を自らすみやかに取得
け ん り り か い ち い き せ い か つ お く ひ つ よ う し く
する権利があることを理解したり、地域で生活を送るために必要な仕組み
じ ょ う ほ う し ゆ と く ひ と に ち じ ょ う せ い か つ し し ょ う お く し ゃ か い さ ん か
や情報を取得し、すべての人が日常の生活を支障なく送り、社会に参加し
て い く た め に ひ つ よ う し さ く よ か け い さ ん じ し ん
ていくために必要な施策です。「読み書き・計算」ができることは、自信や
に ん げ ん そ ん げ ん う だ い い ち か ら じ ぶ ん じ し ん は ぐ く
人間の尊厳を生み出し、生きていく力を自分で育むことにもつなが
り ます。このことから、識字施策は基本的な人権であると言えます。大阪府
し し ん さ べ つ ひ ン こ ン き う よ う い く う け ン り
の指針でも、「差別や貧困などにより、教育を受ける権利をうばわれてき
し き じ も ん だ い き ほ ン て き じ ン け ン ふ か も ん だ い の
たことからくる識字問題は、基本的人権に深くかかわる問題である」と述
べられていよいよ、識字問題は人権問題であるという視点に立ち、市で
し み ン じ し ん そ ん げ ン も い よ か
は、すべての市民が自信、尊厳を持って生きることができるよう、読み書
か い わ ま な か ン き ょ う と の せ い か つ か か じ ょ う ほ う
きや会話が学べる環境を整えるとともに、生活に関わるあらゆる情報を
し み ン り か い か た ち つ た じ ょ う ほ う は っ し ん か た
すべての市民に理解してもらえる形で伝えるため情報発信のあり方を
け ン き ゅ う そ う い く ふ う お こ な い っ か ん に ほ ん ご
研究したり、創意工夫を行っています。その一環として、やさしい日本語
か つ よ う こ う よ う ぶ ン し ょ う と う ひ ょ う き き じ ゆ ん
やピクトグラムの活用をはじめ、「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」に
も と ひ と り し ょ く い ん し み ん ぶ ン し ょ さ く せ い あ ン い せ つ ぐ る
基づき、一人ひとりの職員が市民にわかりやすい文書作成や案内、接遇の

とりくすす
取組みを進めています。

とりわけ、生命や権利に関わる情報を伝えることは、市職員の重要な
責務です。市からの情報発信は難しいことばや専門用語を使用しているこ
とが多いですが、さまざまな状況にあるすべての市民の実態に即し、
理解力と想像力をもった情報発信が求められます。

(2) 第4次識字基本計画の基本理念

「識字施策推進指針」(平成19年3月策定)において、識字とは、「単に読
み書きができることにとどまらず、社会生活を営むための基礎的な力や
変化する社会に自ら参加できる力をさし、コンピューターや情報機器を
使う力、法律を理解して活用する力、健康や環境などについて理解する
力なども含む。」と定義しています。

日本には、外国にルーツのある人をはじめ、国際結婚や働くために来日
した生活者としての外国人住民や、就学免除などで十分な教育を受けるこ
とができなかった人、障がいのある人に対する理解のなさにより社会的
経験ができなかった障がい者、不登校となり十分な教育を受けていない
人、差別や貧困、戦争などで学校にいけなかった人など、「読み書き・
計算」をはじめ日常生活において情報の取得やコミュニケーション、地域

しゃかい さんかく ふあん もひと
社会への参画に不安を持っている人がいます。

さらには、平成31年4月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、

あら とくていぎのう ごう とくていぎのう ごう ざいりゅうしかく みと
新たに特定技能1号、特定技能2号による在留資格が認められました。そ

ともな ほんし くに けいざいしさく たよう ぶんや ささ がいこくじん
れに伴い、本市においても国の経済施策で多様な分野を支える外国人

ぎのうじっしゅうせい せいかつしや がいこくじんじゅうみん ぞうか
技能実習生をはじめとした、生活者としての外国人住民が増加することが

みこ こくせきすう おう ほこ たげんごか げんかい
見込まれます。しかし、国籍数に応じた母語の多言語化には限界があるこ

みこ し せいめい けんり かん じょうほう だれ
とから、市からのお知らせや生命・権利に関する情報を、誰にでもわ

つた いじょう もと
かりやすく伝えることがこれまで以上に求められます。

きんねん だいき ぼ じしん たいふう すいがい さいがいじ けいたいでん
また、近年の大規模な地震や台風、水害などによる災害時には、携帯電

わいんたねつと かつよう きんきゅうじしんそくほう きんきゅうそくほうめ 一 る えりあめ
話やインターネットを活用した※緊急地震速報、※緊急速報メール(エリアメ

ーる)などを利用した情報発信が増加しました。令和2年には、新型コロナ

ういるす かんせんじょう せかいじゅう ひろ かんせんじょうたいさく ひと いんた
ウイルス感染症が世界中で広まるなか、感染症対策の一つとして、インタ

ーねつと そーしゃる ねつとわーきんぐ さーびすなどを
一 ねつと そーしゃる ねつとわーきんぐ さーびす

りよう かもの かくしゅんせい おんらいんか きゅうそく すす
利用した、買い物や各種申請などの※オンライン化が急速に進みました。そ

じょうきょう たいおう こんご ようご しんか きき
これらの状況に対応するため、今後ますます※IT用語や進化する機器の

そうさ たいおう ちから ここじん もと ほんし じょうほうりて
操作に対応する力が個々人に求められることから、本市では、「情報リテ

らしーじゅうてん お こんご ぎょうせい いんたーねつと おんらいんじょう
ラシー」に重点を置き、今後、行政によるインターネットやオンライン上で

じょうほうはっしん ぞうか ひつよう じょうほう う と りかい こうどう
の情報発信などが増加しても、必要な情報を受け取り、それを理解し行動

うつ かんきょう し みん ひとり あんしん く
に移すことができる環境をつくり、市民一人ひとりが安心して暮らせるま

ちにするために取組みを進めていく必要があります。以上のことふま
え、第3次識字基本計画から引き続き第4次識字基本計画における基本理
念を次のとおりと定めます。

きほんりねん 基本理念

みんなが学びあい、育ちあうような
夢のある誰もが住みよいまち

また、この理念のもと、【これまでの市の取り組みと成果と課題】を踏まえ
て、第4次識字基本計画を考えていくうえで必要となる基本的な考え方・
観点として、次のとおり重点目標を設定します。

だい じしきじきほんけいかく 第4次識字基本計画にかかる重点目標

だれ わ そうぞうりょく も つた かた
誰にでも分かりやすい想像力を持った伝え方と
ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)の活用

ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)は、文字や言語を使用しないで、
簡単な絵で表すお知らせのことで、年齢や障がいの有無、国籍に関わらず、すべての市民に市の情報を伝えるため、本市でも活用していく必要が
あります。

（3）第4次識字基本計画の取組みの柱

すべての市民が地域社会の一員として安心して生活できるように、学習の機会の提供として、引き続き、識字・日本語教室の安定運営に取り組みます。また、平成27年に策定した「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」に基づき、すべての人が適切な情報を得られる市民サービス・情報発信を職員が意識することで、安心して訪れることができる市役所づくりをめざします。情報発信をするとき、ふりがな表記や、公的用語をやさしい日本語表現に置き換えるだけでなく、ピクトグラム（絵文字・案内用イラスト）、写真を用いるなどの工夫をすることによって、すべての人にわかりやすい市民サービス、情報発信を行っていきます。さらには、第4次識字基本計画について市役所だけでなく市内事業所や市内団体などへの周知啓発を推進します。

社会教育はもちろん、人権、国際、福祉、学校教育を含めた市全体の課題と位置づけ、市民としての情報保障の権利、誰もが基本的人権、とりわけ教育を受ける権利や社会参加の権利が保障され、安心して暮らせるよう、基本理念を具体化し、次の3点をこの計画にかかる取組みの柱とします。

とりく はしら 取組みの柱

【柱1 識字活動の推進:幅広い分野にわたる識字活動の推進】

しない しきじ にほんごきょうしつ あんていうんえい
◎市内の識字・日本語教室の安定運営

ひしきじしゃ がくしゅうほじょう
◎非識字者の学習保障

ひしきじしゃ ちいきさんかく
◎非識字者の地域参画

【柱2 推進体制の整備:識字の定着から発展につながる体制の整備】

しやくしょ たいせいせいいび
◎市役所の体制整備

がいこくせき がいこく るーつ じどうせいとおよ じょう じどうせいと
◎外国籍または外国にルーツのある児童生徒及び障がいのある児童生徒に

かん きょういくいんかい がっこう たいせいせいいび
関する教育委員会・学校の体制整備

【柱3 啓発活動の推進:市内全体にいきわたる啓発活動の実現】

ちいきじゅうみん けいはつ
◎地域住民への啓発

2 第4次識字基本計画の位置づけ

本計画は、国の第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)

及び大阪府の識字施策推進指針を踏まえるとともに、本市のまちづくりの

指針である第6次四條畷市総合計画(平成28年3月策定)並びに四條畷

市教育大綱(令和7年9月策定)、四條畷市教育振興基本計画(令和7年

10月改訂)を上位計画とし、「識字施策推進指針」の方向性を具体化した

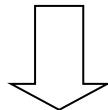
計画として位置づけます。なお、人権・国際・福祉などとも密接に関係して

いることから、それらにかかる計画・方針などとも関連した計画とします。

だい きょういくしんこう き ほんけいかく せいふ れいわ ねん がつ にちかくぎけつい
第4教育振興基本計画(政府)(令和5年6月16日閣議決定)



だい じしじょうなわてしそうごういかく へいせい ねん がつさくてい
第6次四條畷市総合計画(平成28年3月策定)



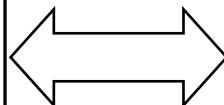
しじょうなわて し きょういくたいこう
四條畷市教育大綱

(れいわ ねん がつさくてい)
及

よび

し じょうなわて し きょういくしんこう き ほんけいかく
四條 畷 市 教 育 振 興 基 本 計 画

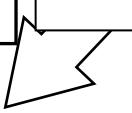
(れいわ ねん がつ がつかいてい)
改 訂



しじょうなわてししき じし さくすいしんしん
四條畷市識字施策推進指針

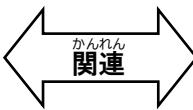
(へいせい ねん がつさくてい)
策 定

具 体 化



かく ぶん や こ べつ
各 分 野 個 別 の 計 画

だい じしじょうなわてしきじきほんけいかく
第4次四條畷市識字基本計画



3 第4次識字基本計画の目標年次

ほんけいかく ねんかん けいかく れいわ ねん ど れいわ ねん ど けいかく
本計画は、5年間の計画とし、令和8年度から令和12年度までの計画と
します。ただし、国や大阪府の制度の改正などに応じて見直しを行うもの
とします。

だい しょう しじょうなわてし げんじょう かだい 第3章 四條畷市の現状と課題

1 識字施策の推進体制

し き じ す い し ん た い せ い
識字推進の体制として3つの組織が、それぞれの役割を果たし、連携
す し き じ し さ く す い し ん は か
することにより全体の識字施策の推進を図ります。文化・公民館振興課
ひ つ づ し き じ し さ く せ ん たい す い し ん ち ょ う な い か く か
においては、引き続き識字施策全体の推進として、庁内各課のみなら
し な い じ ぎ よ う し ょ か ん け い だ ん た い し き じ か ん そ う だ ん
ず、市内の事業所や関係団体などからも識字に関する相談を
う た い せ い つ と
受けやすい体制づくりに努めます。

① 四條畷市識字基本 計画進捗状況等意見 聴取会	<p>し き じ き ほ ん け い か く か か け い か く み な お し ん ち く じ ょ う き ょ う か く 「識字基本計画」に係る計画の見直しや進捗状況の確 認にあたり意見を聴取し今後の識字推進の参考とする ため開催し、委員には学識経験者や市内の識字・日本語 教室に携わる人、市関係各課・室職員、公募で選出され た市民で構成しています。</p>
② 四條畷市識字推進 連絡会	<p>し き じ し さ く せ ん たい す い し ん き う し つ ぶ ん か 識字施策全体の推進及び「にほんご教室」から文化・ 公民館振興課、コーディネーター及びボランティア講 師、民営の識字教室の代表者が構成員となり、互いの 活動や識字に関するさまざまな情報交換、課題共有と 解決に向けた幅広い識字活動に取り組んでいます。</p>
③ 四條畷市庁内識字 連絡会	<p>し し ょ く い ん し き じ す い し ん た い せ い せ い び お よ け い は つ 市職員への識字推進の体制整備及びさらなる啓発のた</p>

かくぶとう あ にんせんしゅつ し みん じょうほう
め、各部等から合わせて16人選出し、市民への情報

はっしん まどぐちぎょうむ み な お き か い もう ぜんちょうてき し き じ
発信や、窓口業務を見直す機会を設け、全厅的な識字

すいしんい し き そ こ あ おこな ぎょうせいそ し き
推進意識の底上げを行っています。行政組織として、

し き じ すいしん か ん じょうほうこうかん か だ い き う ゆう か い け つ む
識字推進に関する情報交換や課題共有と解決に向けて

けんとう おこな
の検討も行います。

コラム① 「社会的困難を生きる若者」の学習支援を考える

きょうとじょしだいがくきょうじゅ いわつきとも や
京都女子大学教授 岩槻知也

わたし ねん やく ねんかん な ま けんきゅうしゃ しゃかいてきこなん い わかもの
私は 2012年から約4年間にわたり、仲間の研究者とともに、「社会的困難を生きる若者」

じつたい がくしゅうし えん かか ちゅうさけんきゅう じっし けいざいてき こんきゅう さまざま
の実態とその学習支援に関わる調査研究を実施しました。経済的な困窮をはじめとする様々

しゃかいてきこなん ひ こう ふ とう こ う な ど ぎ む き う い く じゅうぶん う が こ う
な社会的困難のなか、「非行」や「不登校」等によって義務教育を十分に受けられないまま学校

い わかもの じ つ たい し え ン か た さ く じ つ さい
に行かなくなってしまった若者の実態とその支援のあり方を探るために、実際にそのような

わかもの し え ン そ し き だ ん た い た い げ ん ち う さ お こ な ち う さ た い し ょ う
若者を支援してきいくつかの組織・団体に対して現地調査を行ったのです。調査の対象と

ぜんこくかく ち こ う じ ゆ や か ん ち う う が く ひ さ べ つ ぶ ら く し き じ が っ き う こ う せ い ほ ご し せ つ
なったのは、全国各地の公立・自主夜間中学や被差別部落の識字学級、更生保護施設などで、

し せ つ だ ん た い か つ ど う さ ン か わ か も の し え ン し ゃ み な く わ い ん た び ゆ 一
それらの施設・団体の活動に参加する若者や支援者の皆さんにかなり詳しいインタビューをさ

せ て い た だ き ま し た。

い ん た び ゆ 一 こ た わ か も の と う じ だ い こ う は ん だ い ぜ ん は ん ね ね い ひ せ い き こ う
インタビューに答えてくれた若者は、当時10代後半から20代前半の年齢で、非正規雇用や

む ぎ ょ う じ ょ う い が く く え き あ お け い ざ い て き こ ン き う じ ょ う い か い て い な い
無業の状態にあり、学歴については、その多くが「中卒」や「高校中退」でした。また厳しい家庭

か ん き ょ う な か そ だ ひ と ひ か く て き あ お け い ざ い て き こ う こ う ち ゅ う た い か て い な い
環境の中で育ってきたという人が比較的多く、経済的な困窮状態にあったことや家庭内の

に ん げ ん か ん け い く る け い け ん か た わ か も の お や き び か て い な い
人間関係に苦しんできたという経験を語ってくれました。ある若者は、親やきょうだいから

き ぎ く た い う つ づ し ょ う が っ こう ね ン せ い い え で く か え の ち じ ど う う ご し せ つ じ ど う じ り つ
虐待を受け続け、小学校6年生ごろから家出を繰り返した後に、児童養護施設や児童自立

し え ン し せ つ に ゆ う し ょ き い で き こ と と だ
支援施設に入所しましたが、ある「気に入らない出来事」をきっかけに、そこを飛び出してしま

く う ふ く ば ん ま ン び つか て ん い い て ふ は ら せ つ と う
います。空腹のためにパンを万引きし、捕まえようとする店員の手を振り払ったことで「窃盗」

ご う と う し ょ う ね ン い い に ゆ う い い お と な
ではなく「強盗」とされてしまい、少年院に入院することになったといいます。「大人といい

で あ し え ン し ゃ し ょ う ち う て き こ と ば わ か も の お お
出会いをしていない」とは、ある支援者の象徴的な言葉ですが、このような若者たちの多く

は、これまでの生活の中で、信頼できる大人(親や教師等)との関係を十分に経験することができず、大人を信用することができない状況に追い込まれていました。さらに今回のインタビューでは、日常生活や仕事の場面で必要な文字の読み書きや計算等の状況についても尋ねましたが、「漢字がなかなか読めない」「文章を読むのが苦手」といった日常的な「読み」の問題や、「二桁の割り算ができない」

「割引計算ができない」というような基本的な計算の問題が挙げられたほか、「ローマ字が危うい」との語りもありました。若者のなかには、このような文字の読み書きに関わる困難を抱える人もいましたが、一方で支援組織の活動に参加するなかで自らの目標を見出し、自動車の運転免許や進学・就職等に関わる資格を取るために学習に励んでいる人もいました。なかには、少年院時代に読書の面白さに自覚めたという若者もいて、「今では1週間に10~20冊のペースで読むときもある」と語ってくれたのが印象的でした。

この調査の対象となった組織や団体はきわめて多様であり、必ずしも「学習支援」を前面に掲げて活動しているものばかりではありませんでしたが、私たちはそれら多様な支援の取り組みの間に、共通する「芯」のようなものがあることに気づかされました。まず第一に、インタビューに答えてくれた支援者のほとんどが、若者との「人間関係」や「つながり」を大切にしていました。ある支援者は「大人の信用を取り戻す」と語っていましたが、信頼できる人間関係を育むことによって、学習の前提となる「安心できる居場所」をつくりだすことが何よりも重要なのだと思います。また第二に重視されていたのは、若者自身のおかれている状況やその思い、興味、関心を尊重するということでした。それぞれの若者が持つ興味や関心を決して否定せずに受け止め、それらの内容に即した目標をうまく設定することで、若者自身が「ものすごいパワーを発揮する」と語る支援者もいました。さらに第三に重要なことは、若者自身の意欲や主体性を育むということです。それぞれの事例をみていくと、実はこのような意欲や主体性は、若者自身が持つ支援者や仲間、先輩等との人間関係の中で生まれ、育まれていることがよくわかりました。以上がこの調査で浮かび上がってきた支援をめぐる「芯」の内容ですが、それぞれの支援の現場においては、これらの「芯」に基づく取り組みが互いに密接に絡み合いながら、若者の学習を支える根本的な土台となる環境を生み出しているように思われました。この調査を通して、改めて私が痛感したのは、学校教育を十分に受けることができなかった若者の「学習支援」の取り組みを、「断片的な知識を注入する」といった形の、狭い意味での「学力向上」の取り組みにしてしまってはならないということでした。

2 識字学習環境

現在、市には非識字者や生活者としての外国人及び外国にルーツがある住民などを対象とする公設公営の「にほんご教室」と障がいのある人を対象とした民設民営の「みんなきてや学級」の2教室があります。それぞれ対象者、教室の成り立ちや学習・運営形態などは異なりますが、どの教室も学習者にとってかけがえのない場所となっています。

(1) にほんご教室

公営では、市立公民館にて地域の生活者としての外国人住民、外国にルーツのある人などを対象とし、日本語の学習だけでなく、生活に必要な情報取得及び課題解決のための重要な場所として、「にほんご教室」を開催しています。幼児から小中学生を対象とした「キッズ教室」もあり、それぞれに必要な学習を行っています。

教室の運営は、文化・公民館振興課が中心となり、学習支援は市民ボランティアの協力により成り立っています。この教室は、学習者にとって精神的なよりどころにもなっています。これまででも、生活者としての外国人住民が、公用文書や学校のお知らせの内容が理解できずににほんご教室に駆け込み、ボランティア講師とともに学び、ようやく意味を理解し、解決に導くことができたという事例が多数ありました。今もなお、職場からもらった書類やマニュアルなどの内容がわからず、講師に相談する事

例が日々あります。また、学習者の相談は多岐にわたっており、関係機関への橋渡しが必要な場合は、文化・公民館振興課が中心となり、その後の支援なども含め連携を行っています。

「にほんご教室」では、以下のような現状と課題を抱えています。

《現状》

- ① 日本語学習支援のほか、文化学習やそれに伴う体験学習を行っている。
- ② 外国籍及び外国にルーツのある子どもの学習や生活支援を行っている。

③ キッズ教室では、各自の学校の宿題や宿題を通じた日本語学習、

受験のための日本語学習が中心となっている。

- ④ 日頃の学習成果を発表する機会の提供を行っている。
- ⑤ 学習者への学習支援などは、ボランティア講師が中心に行っている。
- ⑥ 日常生活の不安や困りごとの相談にも対応しているが、専門的知識や専門機関への相談が必要となる場合には、関係機関や各担当者への橋渡しを行い連携している。

- ⑦ 市や市教育委員会が実施する生活に密接している施策や制度などの実施及び変更について、刊行物へのふりがな表記のほか、やさしい日

ほんご せつめいしりょう さくせい たげんごしりょう しゅうしゅう おこな じょうほう ていきょう
本語による説明資料の作成や多言語資料の収集を行い、情報を提供

とく せいかつ みっちゃんく じこう しさく へんこう しょう ばあい
している。特に生活に密着した事項など施策に変更が生じた場合は、

たんどうか れんけい ひつよう おう せつめいかい おこな
担当課と連携し必要に応じて説明会を行っている。

さいがい かんせんしょうたいさく せいめい かん じょうほう にほんご おか
⑧ 災害や感染症対策など生命に関する情報をやさしい日本語に置き換え、

がくしゅうしゃ ていきょう
学習者に提供している。

しおうちゅうがつこう しみん たいしよう かくしゅたぶんかこうりゅうこうざ こくさいりかいこうざ
⑨ 小中学校や市民を対象とした各種多文化交流講座や国際理解講座な

かいさいいらい かのう かぎ たいおう
どの開催依頼に可能な限り対応している。

がくしゅうしゃどうし こうりゅう はか こういきれんかい きたかわち し きょうしつかんこうりゅう
⑩ 学習者同士の交流を図り、広域連携による北河内7市の教室間交流

けんしゅうかい おこな
研修会を行っている。

しきじしゅく たぶんかきょうせい すいしん かん けいはつ おこな
⑪ 識字施策や多文化共生の推進に関する啓発などを行っている。

ひつよう おう がいこくせきおよ がいこく るーつ ほごしゃ がくれいき
⑫ 必要に応じて外国籍及び外国にルーツのある保護者と学齢期の

こ たいしよう にゅうえんおよ にゅうがくがいだんす どくじ おこな
子どもを対象とした入園及び入学ガイダンスを独自に行っている。

げんざい ちょうせいやく こーでいねーたー ふさい ぶんか こうみんかん
⑬ 現在は調整役であるコーディネーターが不在のため、文化・公民館

しんこうか こうし がくしゅうしゃかん ちょうせい くあ こーでいねーとどう
振興課が講師と学習者間の調整や組み合わせのコーディネート等さまざ

ふおろー ひつよう ふたん おお
まなフォローが必要となり、負担が大きくなっている。

こらむ しじょうなわでし きょうしつ
コラム② 「四條畷市にほんご教室ってどんなところ？」

しじょうなわでしりつこうみんかんしょくいん
四條畷市立公民館職員

しじょうなわでし きょうしつ ひしきじしや せいかつしや がいこくじんじゅうみん ちいき あんしん
四條畷市にほんご教室では、非識字者や生活者としての外国人住民が、地域で安心し
て暮らすために必要な日本語の「読み」「書き」「ことば」の習得に向けて、市民ボラン
ティアが講師となり、日本語をはじめ、文化、習慣や暮らしの知恵などについてわかり

がくしゅうしえん おこな
やすい学習支援を行っています。

がくしゅうせいか はっぴょう きかい にほんぶんか たいけん こうりゅう きかい つう
また、学習成果を発表する機会やさまざまな日本文化の体験や交流の機会を通じて、

がくしゅういよく たか なま けいそく がくしゅう
学習意欲を高め、仲間とともに継続して学習

たの つた がくしゅうしや ちいき
する楽しさなどを伝えるほか、学習者と地域を

むす やくわり は
結ぶ役割を果たしています。

きょうしつ ねんまつちょうせい かくていしんこく
このほか、教室には、年末調整や確定申告

か かた だいがくとう しょうがくきん こくさいけっこん ひつよう
の書き方、大学等の奨学金、国際結婚に必要な

しんせい い ひつよう じょうほう ちしき え
申請など、生きるために必要な情報や知識を得

がくしゅうしや そうだん よ
るため、学習者からさまざまな相談が寄せられ



し やくしょ かんけいまどぐち れんけい ほうりつそうだんとうかんけいき かん つな やくわり にな
ており、市役所の関係窓口との連携、法律相談等関係機関へ繋ぐ役割も担っています。

しんがた こ ろ な う い る す かんせん りゅうこう へ きょうしつ かんせんたいさく おこな たいめん
新型コロナウイルス感染の流行を経て、教室では感染対策を行いながら、対面での
がくしゅう はっぴょう ぶんかたいけん ちいき こうりゅう い べん と じゅんじさいかい がくしゅうしや ひ
学習や、発表や文化体験、地域との交流イベントも順次再開し、学習者が日ごろの
せいか はつき ちいき ひとひと きかい ひろ
成果を発揮し、地域の人々とつながる機会を広げています。

ぼうさいじょうほう きゅうふきん こそだてしえん いち せいかつ かん じょうほう
また、防災情報や給付金、子育て支援、市からのお知らせなど、生活に関する情報を
にほんご わ つた と く つづ
「やさしい日本語」で分かりやすく伝える取り組みも続けています。

がくしゅうしや きょうしつ か こ でら いばしょ あんしん
学習者にとって、教室は「ことばの駆け込み寺」「こころの居場所」として、安心して
そうだん たいせつ ば ほこく こ はな ゆうじん にほんじんこうし にほんご
相談できる大切な場です。母国語で話せる友人づくりや、日本人講師との日本語での
こうりゅう つう せいかつ ひつよう じょうほう きょうゆう はか たいせつ まな ば
交流を通じ、生活するうえで必要な情報の共有を図る大切な学びの場でもあります。
ぼ ら ん て い あ こ う し ちいき た ぶ ん か きょうせ い さ さ い ち い ん た が そん ち う
そのため、ボランティア講師は、地域の多文化共生を支える一員として、互いを尊重し
まな し せ い た い せ つ じ ん け ん た ぶ ん か 里 か い し ど う り ょ く こ う じ う け ん し ゅ う
ながら学びあう姿勢を大切にし、人権や多文化理解、指導力向上のための研修などにも
けいそく と く がくしゅうしや あんしん けいそく がくしゅう ふ あ ん な や
継続して取り組んでいます。また、学習者が安心・継続して学習したり、不安や悩みなど
み ち か そ う だ ん がくしゅうかんきょう つと を身近に相談できる学習環境をつくるように努めています。

かだい 《課題》

がくしゅうしや がくしゅうようほう たいおう ほ ら ん て い あ こ う し け ん し ゅ う
①学習者のさまざまな学習要望に対応するため、ボランティア講師の研修

を行う必要がある。また、研修会開催にあたり講師謝礼などの予算措置が必要である。

②近年増加している災害や感染症対策だけでなく、在留資格など専門的な知識を要する支援において、担当課の負担が増大していることから関係機関と連携し負担を軽減する必要がある。

③学習者からは、市から郵送された公用文書などの持ち込みがあり、ボランティア講師などが説明を行い対応していることから、ふりがな表記だけでは対応できない、やさしい日本語の置き換えなどの取組みの推進が必要である。

④生活者としての外国人住民が地域で安心して暮らすためには、日本語の「読み・書き・ことば」のほか、生活習慣やルール、考え方など地域住民との相互理解を深める必要があり、その支援者の必要性を広く周知するため、広報を充実させる必要がある。

⑤多数の外国人学習者などの参加があった場合に、安定した受け入れ環境をつくるため、ボランティア講師の確保が必要である。

⑥学習者の増加に対応し安定した教室運営を行うため、学習者を雇用する事業主に対して教室の趣旨などを説明し、識字施策に対する理解を深めることが必要である。

⑦外国籍及び外国にルーツのある学齢期の子どもとその保護者に行って

いる入園入学ガイダンス及びその後の支援については、学校との情報

共有や連携を強化し、必要な支援につなげる必要がある。

⑧キッズ教室では、外国籍や外国にルーツのある児童生徒の学習指導、

特別な配慮や措置が必要な家庭について、学力や家庭環境の情報を持

つ小中学校の教職員や関係機関との情報共有及び協力、連携が必要

である。

⑨日本語学習などが必要な外国籍や外国にルーツのある児童生徒を把握

し、支援するため、学校と連携する必要がある。

⑩災害時などにおいて、学習者へ即時的な情報提供を行うための体制

整備が必要である。

⑪感染症などに対応した教室運営の体制整備が必要である。

⑫災害時の対応やコロナ禍による生活様式などが変化するなか、コミュニ

ケーション方法、情報のオンライン化など、生活をとりまく環境が大きく

変化している。これらに対応するため、日本語の「読み・書き・ことば」だけではなく、携帯電話やIT機器を使いこなし、必要な情報を取得する

方法や、その情報をより理解できるよう学習教材の工夫などが必要である。

コラム③ 「誰もが理解できるやさしい文書の必要性」

四條畷市にほんご教室ボランティア講師

日本語には主にひらがな、カタカナ、漢字といった3種類の文字が使われているため、そのすべてを覚え、理解し、使いこなすことは学習者にとってとても難しく、大変なことです。教室で使用しているテキストのほとんどには、ふりがな表記がされているので、漢字が読めない学習者は、普段ふりがなを活用して学習をしています。

しかし、私たちが日常生活で目ににする書類や看板などにふりがな表記がされていることはほとんどありません。日本語がわからない、漢字が読めないために、必要な情報を得ることができない。これは学習者にとって大変重要な問題です。それが地震や洪水、感染症などの災害時や生命、身近な生活に関わることであればなおさらです。

にほんご教室では、市販のテキストに限らず、学習者が持ち込む市や学校からの書類やイベントのチラシ、家電の取扱説明書や職場の指示書なども「教材」として使用することで、学習者の「わからない」にできる限り対応してきました。そのような活動を続けているうちに、少しずつ市や学校からの書類やお知らせにふりがなが表記されることが増えてきたように感じています。ある学習者からも、学校からのお知らせや提出書類にふりがなが表記されるようになつたことで、読めるようになり、家族と相談して提出書類を書けるようになったという声がありました。また、学校関係者からは、お知らせにふりがな表記をしたところ、外国人の保護者以外からも「ふりがながあることで読みやすい文書になった」と好評だったと聞いています。こうして市の取組みが進み、これまで何もなかつた文書に少しずつふりがな表記がされるようになったのは、とても大きな一歩だと感じています。にほんご教室でも、学習者が持参する市や学校からの書類やお知らせにふりがなを書き込む必要がなくなったことで、それまで取られていた時間を本来の日本語学習に有効活用することが可能になったため、学習効率も格段に上がりました。大切な情報は、伝わらなければ何の意味もありません。また、非識字者、外国人はもちろん、子どもから大人まで誰もが理解し、行動に移せることが重要です。ふりがな表記をはじめ、ことばの表現の見直し、やさしい日本語やイラスト、ピクトグラムを使うなど、少しの配慮と工夫で、日本語を学習している人だけでなく、誰もが理解できる「やさしい文書」にすることができます。このように、ふりがな表記や「やさしい文書」にするための取組みが市全体に広がり、もっと安心して暮らせるまちになることを願っています。

がつきゅう (2)みんなきてや学級

みんえい ちてき しんたいてき しょう ひと たいしょう
民営では、知的、身体的に障がいのある人などを対象とした「みんなきてや学級」があり、ボランティアによって自主自立的な教室運営が行われています。ここでは、文字の読み書きだけではなく、制度上の移動の保障の不十分さや障がいのある人に対する理解のなさからくる差別意識などにより、積み重ねることができなかった社会的経験や教育を取り戻すためにさまざまな体験型の学習を行っています。

がくしゅうしゃ まな なか あんざん でんたく つか
ある学習者は、学びの中で「3+3」の暗算ができなくても、電卓の使い方を学び計算ができるようになったことが自信につながり、「電車に乗りたい」「買物に行きたい」と主張できるようになり、電卓を使って買物をすることができました。その学習者は、識字学級の日は毎回、玄関内に立ち、送迎のヘルパーを待っています。識字が単に文字の読み書きだけではなく、生活に必要な読み書きや教科の知識などの学習に加えて、生活経験や社会経験の機会を豊富に創り出すことによって、経験を通して学ぶことのできる環境づくりが大切であることが証明されたと言えます。

れいわがんねんど れいわ ねんど こうしぶそく きつぱく か でんしゃ
しかし、令和元年度、令和2年度は講師不足のため、切符を買って電車に乗ったり、スーパーで買い物するなどの体験型学習ができていません。以前、スーパーで買い物をしたことが無かった学習者が、「1,000円札を持ってスーパーで買い物」の経験学習では、最初何をどう買っていいかわ

からなかったが、3回目では、電卓を持ち、講師とともにほしい物が1,000円ぎりぎりで買えるようになったということがありました。このような体験学習を継続するためには、講師増員が必要です。また、「みんなきてや学級」では、以下のような現状と課題を抱えています。

コラム④ 「みんなきてや学級の目的って…？」

みんなきてや学級講師

みんなきてや学級の事務担当のようなことをしているのですが、障がい者の識字活動の目的って何だろう？と10数年考えていました。「知的に障がいがある人もいるし、身体に障がいがあるという理由で就学を拒否された人もいる…。字を書くことができるようになるとを目的にしては、学習者が苦しむ。」

一方で個人的に自閉的傾向のある知的障がい者のガイドヘルプ（外出支援）活動をしました。駅で切符を買ったときのことです。彼に切符を買う方法を伝えて買うのを待っていると、周囲の視線が突き刺さりました。「あー、これが。親はこの視線がつらく、切符を買ってしまうのだ。それで彼は切符を買うという社会的経験を奪われるのだ。」と思い、私は気にせずに待ちました。彼はその次からは、自分ひとりで切符を買いましたし、1年後にはひとりで喫茶店に入ってご飯を食べ、お金を払って出てくるようになりました。このようなことは、自由に外出できる制度がない身体障がい者の方々にもあるようです。だから、みんなきてや学級の目的は、“奪われた社会的経験・教育を取り戻す”です。

«現状»

- ① 社会的経験を積む活動（買い物、電車に乗る、飲食店に入るなど）を基本的な活動の一つとしているが、現状は週に1回行う夜間の

がくしゅう せいいっぱい
学習が精一杯である。

がくしゅう けんり けいはつ か じったいちょうさ おこな きぼう
②学習する権利があるという啓発を兼ねた実態調査を行うことを希望し

ているが、すべての障がいのある人を対象にはできていない。

しゅうち こうほう けいはつ じゅうぶん がくしゅうしゃ すぐ
③周知、広報や啓発が十分にできておらず、学習者が少ない。

かだい 《課題》

がくしゅうしゃすう くら こうし じゅうぶん こうし ぞういん ひつよう
①学習者数に比べ講師が十分でないため講師の増員が必要である。

しよう ひと ひしきじ げんじょうおよ いしきけいはつ か じったいちょうさ じつ
②障がいのある人の非識字の現状及び意識啓発を兼ねた実態調査を実

し ひつよう しえん むす ひつよう
施し、必要な支援に結びつける必要がある。

こうし がくしゅうしゃ いえ しせつ い ほうもんがつきゅうせいど ひつよう しえんたいせい
③講師が学習者の家や施設に行く、訪問学級制度が必要であり、支援体制

し きょうりょく れんけい ひつよう
などについては、市との協力、連携が必要である。

そうげい ひつよう がくしゅうしゃ たい そうげいほじょう ひつよう しえんたいせい
④送迎が必要な学習者に対して、送迎保障が必要であり、支援体制などに

し きょうりょく れんけい ひつよう
については、市との協力、連携が必要である。

こらむ ⑤「講師の想い」

がっきゅうこうし
みんなきてや学級講師

いっしょ けいけん ともど
「一緒に、経験を取り戻す」

がくしゅうしゃ でんたく つか けいさん たっせいかん じしん で
学習者が、電卓を使えるようになり、計算ができると、達成感があるのか、自信が出てくる
のか、この場では要求を出してもいいと思えるのか？「買い物がしたい、電車に乗りたい」と
いう主張・要求が出てくる。切符を買うのは初めて、ましてや、今の切符販売機は、むずかし
い…。でも、講師が代わって買うことはしない、説明だけして、じつと、見守る、待つ。それは、
いっしょ けいけん ともど
一緒に、経験を取り戻したいから…。すると、できるようになる。ということは、もともと、

きつぶ か 切符を買うことはできたのだ、たぶん、だけど、その機会が奪われていた…。



「ほら、いつしょ…。」

でんたく けいさん か もの やく た
“電卓の計算が、買い物で役に立つ…”というのを実感してほしくて、文房具を買いに行く…
もちろん、切符を買って、電車に乗って…。買ったものを
でんたく けいさん れじ い いれしーと
電卓で計算し…レジに行く。レシートというものをもらう…
でんたく で すうじ いつしょ
電卓に出ている数字と一緒に。これで、また、次の一步を踏み
だ
出すことができる。



(3) 他市の識字・日本語教室との交流の状況

きたかわちしきじ
北河内識字・

にほんごこうりゅうかい
日本語交流会

まいとし きたかわち し ひらかたし ね やがわし もりぐちし だいとうし かたのし、
毎年、北河内7市(枚方市、寝屋川市、守口市、大東市、交野市、

かどまし しじょうなわてし りんばん かいさい
門真市、四條畷市)が輪番で開催し、さまざまな学習体験や学習

せいか はっぴょう つう がくしゅうしや がくしゅうしや じょうほうこうかん そご
成果の発表を通じ、学習者は、学習者どうしで情報交換をして相互

がくしゅう い よく たか こ う し こ う し がくしゅう し えん ほうほう きょうゆう
に学習意欲を高め、講師は、講師どうしで学習支援方法の共有や

がくしゅうしや じょうほうこうかん おこな たんとうしょくいん しょくいん し さく きょうしつ
学習者の情報交換を行い、担当職員は、職員どうしで施策や教室

うんえい かん じょうほうこうかん おこな おのの たちば ひろ
運営に関する情報交換を行うなど、各々の立場でつながりを広げて
います。

北河内ブロック きょうしふん がくかい 教室見学会	北河内7市の識字日本語教室を、毎年輪番で訪問し、教室に関する じょうほう きょうゆう かだい きょうゆう 情報の共有や課題を共有する。
市町村域を越え とりく ぶらん た取組みプラン	識字・日本語学習を推進するために、大阪府がブロック内の複数の し ち しょ う そ ん い き こ こ 市町村と協働し、連携の強化を図る。

コラム⑥ 「私にとってのにほんご教室①」

四條畷市にほんご教室学習者

私はこの四條畷の街に生まれ、二十年間たくさんの人間に支えられてきました。私は、皆さんとは少し違った環境で生まれ育ちました。両親は二人とも外国籍で、家庭内の会話は両親それぞれの国の言語と、私が学校で覚えた日本語が入り混じっていました。特に読み・書きが難しく、皆さんにとっては当たり前のことでも、私にとっては大変困難なことがたくさんありました。

例えば、学校からの配布物や重要な書類などは理解できず、記入は両親には到底できません。そんな中、助けてくださったのが、ここ、市民総合センターで、市立公民館が運営している「四條畷にほんご教室」でした。教室は、日本語が不自由な外国人に、日本人の先生が一対一で生活に必要な日本語を、無償で教えてくれる所でした。

母と私たち兄妹は、「にほんご教室」に配布物や書類を持って行き、意味が理解できるようにふりがなをしたり、記入の仕方を丁寧に教えてもらいました。当時、私は小学生だったので学校で出された宿題を持っていき、わからない問題は先生と一緒に解いていたのを、今でも鮮明に覚えています。小さかった私が成長し、今、ここに立っていることが不思議で、懐かしくもあり、大変感慨深く感じています。振り返ってみて、まだ二十年という短い人生ではありますが、中学、高校、大学を通じ、素晴らしい恩師やにほんご教室をはじめ、たくさんの先生方が教え、導いてくださり、学業に励むことができました。

また、地域の方々も暖かく見守り、必要なときは手を差し伸べてくださったお陰で、ここまで成長することができました。心から感謝しています。

私はこれまで、外国籍ということが理由で、いじめや差別に合うという経験が全くありません。多様性を受け入れてくれるここ、四條畷は、真の意味で「住みやすい街」であることには間違いません。

今日までの二十年間はかけがえのない時間で、この二十年があったからこそ、今の自分がここに立てています。小さい頃から今日に至るまで、育ててくれた両親、どんなに辛いことがあっても、いつも側にいてくれ、支えてくれた友人には、本当に感謝してもしきれません。そんな大切な人たちがいる、生まれ育った四條畷を、「ふるさと」と、呼べることが誇りです。これまでの貴重な経験や語学を生かし、将来は四條畷を多言語で、世界に発信していく職業に就くことを目指し、私はこれからも努力を怠ることなく、挑戦と成長を続けていきます。

(令和7年1月13日 四條畷市「二十歳の抱負」発表原稿から抜粋)

3 市役所における識字施策の推進状況

(1) 情報の提供にかかる取組み

①これまでの経過

平成27年7月に、市から発信する情報を、非識字者だけでなく対象となるすべての市民に正確に伝えるため、市が作成する文書などにやさしい日本語を用いることや、ふりがなを表記することなどを定めた「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」を策定しました。平成27年度当初、公用文書数全体の18.0%(518中93)であったふりがな付き文書が、令和6年度には、全体の40.0%(726中291)にまで増えました。(全国統一の

様式やシステムの都合上、ふりがなの対応が難しいものは令和6年度、

全体の28.3%ありました。)

コラム⑦ 「伝わる広報の工夫」

四條畷市職員

現在、わたしは市民のみなさんに対して広く、情報をわかりやすく伝えるために、広報誌やホームページなどを活用した広報の仕事をしています。その際、すべての人にわかりやすく、見やすい紙面づくりや文字の配置を考えながら工夫しています。特に意識していることは、内容の対象が子ども・外国人であることが明確なもの、いのちに関わる情報や災害情報などには、ふりがな表記をすることです。

また、内容の簡潔さや、文字のバランスや色覚に障がいのある人が見やすい色使いなどを心がけています。

このように特性を持たれている人に対しても、すべての人が同様に平等な行政サービスを受けることが当たり前となるように、読みやすさやふりがな表記など識字について意識しつつ、日常生活においても啓発していきたいと思います。

②情報提供の方法

令和元年7月20日、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、

ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)に関する※JIS(日本産業規格)の改

正が行われました。ピクトグラムは、文字や言語によらず対象物、概念、ま

たは状態に関する情報を図形を用いて表現することにより、視力の低下し

た方、高齢者、外国人住民にもわかりやすく、伝わりやすい情報提供の

方法です。今後、本市においても、ふりがな表記や、やさしい日本語をはじ

め、ピクトグラムの活用を推進します。

【ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)の例】



【門真市職員が作成した新型コロナウイルス感染症対策ポスター】



※中国語版もあります。

【LL(エルエル)ブック】

LL(エルエル)ブックとは、誰もが読書を楽しめるように作られた、読みやすい本のことです。外国にルーツのある人や、知的障がいのある人をはじめとした、いろいろな人にとっても読みやすいように作られています。わかりやすい文章や、ピクトグラム、イラスト、写真などが多く使われています。

います。

③府内の危機管理体制の整備

「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」では、生命や健康に関わる文書、検診や感染症などの通知文書、災害情報や※防災マップなどの案内

にふりがな表記ややさしい日本語が必要と定めています。

しかし、災害時の情報発信については、まだ課題が残っています。災害弱者である非識字者が、避難所へスマートに避難ができるよう、日々から職員が想像力をもって準備や対応を検討しておく必要があります。

尼崎市が作成した避難所誘導版



誘導板の例(清和小学校)

また、近年増加している地震や台風などの自然災害をはじめ感染症など、市民の生命に関わる部分について、今後、識字推進の観点からさらなる危機管理体制の強化を推進します。あらゆる人に避難情報が伝わるよう、やさしい日本語やピクトグラムの積極的な活用による識字の強化や防災マップの多言語化などに取り組むとともに、大阪府・公益財団法人大

さか ふ こくさいこうりゆうざいだん かんけいきかん れんけい ぼうさいじょうほう
阪府国際交流財団(OFIX)など関係機関との連携などにより防災情報の
ていきょうきょうか はか ひつよう
提供強化を図ることが必要です。

(2) 人権施策にかかる取組み

し へいせい ねん がつ せいてい しじょうなわてしじんけんぶんか
市では、平成15年12月に制定した「四條畷市人権文化をはぐくむまち
じょうれい およ しじょうなわてしじんけんぎょうせいきほんほうしん いか じんけんぎょうせいきほんほう
づくり条例」及び「四條畷市人権行政基本方針(以下、「人権行政基本方
しん れいわ ねん がつかいてい もと しじょうなわてしじんけんきょうかい
針」という。)」(令和7年6月改定)に基づき、四條畷市人権協会をはじめと
しんたい ひろ じんけん かん けいはつ そうだんじぎょう こうざ じっし
する団体とともに広く人権に関する啓発、相談事業や講座などを実施し
じんけんぎょうせいきほんほうしん がいこくじん じんけん しゅよう じんけんかだい
ています。また、人権行政基本方針では、外国人の人権を主要な人権課題
ひと いち なか しきじしさく たぶん かきょうせい
の一つとして位置づけ、その中で、識字施策についても多文化共生という
かんてん かだいかいきつ む ししん とら
観点で課題解決に向けた指針として捉えています。

コラム⑧ 「私にとってのほんご教室②」

しじょうなわてし きょうしがくしゅうしゃ
四條畷市にほんご教室学習者

しょうわ ねんう わたし しょうがつこう ねん にちゅうせんそう はじ しょうわ ねん だい じせ かいたいせん
昭和5年生まれの私は、小学校2年で日中戦争が始まりました。昭和16年に第2次世界大戦
とつゆう すで たんにん せんせい しょうしゅう ときどき た がくねん せんせい き
に突入したときは、既に担任の先生は招集されて、時々他の学年の先生が来てくれていました。

しょうわ ねん きゅうせいじょがつこう はい ねん がつこう すで ぐんじゅこうじょう ききゅうばく
昭和17年に旧制女学校に入り、3年になったときには学校は既に軍需工場になり、気球爆
だん つく そら ひこう きくも なが の くうしゅうけいほう さいれん ちか やま はし
弾を作り、空にはB29の飛行機雲が長く延びて、空襲警報のサイレンで近くの山へ走ってい
ました。20年7月4日の夜、空襲を受けた高知市はガレキの山を作り、高知城だけが青い空に
すきっと立っていました。21年、学校も焼失して、1年繰り上げて、4年で学問らしい勉強もせ
ず放り出されました。それでも努力した同級生は大学に進んでいますが、私は時代の流れの

とし と じゅうぶん よ が は さい し
まま年を取り、十分に読み書きができない恥ずかしさを70歳で知りました。そのときから
おおさかぶんがくがっこう かよ いま しじょうなわて し きょうしつ かよ きょうしつ
大阪文学学校へ通い、今また、四條畷市にほんご教室に通わせていただいています。教室に
がいこくじん あか づ ひと ひうにやくなんによ ひと かよ て き す と かいわ
は外国人や赤ちゃん連れの人など、老若男女たくさんの人人が通い、ひたむきにテキストや会話
がくしゅう わたし さくぶん がくしゅう わたし し じょう
の学習をしており、私もそのなかで作文の学習をさせていただいています。私にとって四條
なわて し きょうしつ お じ かん き まな ば あた
畷市にほんご教室は、老いて時間を気にせず学ばせていただく場で、そのような場を与えて
うれ おも
くださったことをとても嬉しく思っています。

(3)国際化施策にかかる取組み

し こくさいかしさく とりく
市では国際化施策として、多文化理解を図ることを趣旨に講座の開催や
いべん とかいさい じ かつよう けいはつかつどう とく
イベント開催時を活用した啓発活動に取り組んでいます。

せいかつ きょういく ぎょうせいて つづ かん がいこくじんじゅうみん そだん
また、生活、教育、行政手続きなどに関する外国人住民などからの相談
たい おおさかふていきょう ほんやくき かつよう こうえきざいだんほうじんおおさかふくさいこうりゅう
に対し、大阪府提供の翻訳機の活用や、公益財団法人大阪府国際交流
ざいだん かんけいきかん れんけい かいけつ む しえん つと
財団(OFIX)など関係機関と連携しながら、解決に向けた支援に努めています。

いっぽう きょうしつ ぼらんていあこうし がくしゅうしえん こ
一方、「にほんご教室」において、ボランティア講師などが学習支援を超
ざいりゅうし かく せいかつせんばん そだん おう げんじょう
えて在留資格や生活全般にわたる相談に応じている現状があることから、
がいこくじん しえんたいせい せいび かだい
外国人への支援体制の整備に課題があります。

生活者としての外国人、外国にルーツのある人及び非識字者の識字施策

に関するアンケート調査の結果について

四條畷市に在住、在勤、在学の生活者としての外国人や外国にルーツの

ある人及び非識字者を対象として令和7年11月6日(木)から11月27日

(木)までの間行いました。四條畷市にほんご教室、市内企業や近隣大学

などを対象にアンケート調査を行い、74件の回答がありました。

アンケート調査には、永住者、日本人の配偶者や永住者の配偶者、留学生

や仕事、ビジネスのため来日した人など幅広く回答していただきました。

【生活について】

①「ふだんの生活で困っていることや、心配なことはありますか。」という

質問に対して、一番多かった回答が「日本語のこと」で33件、それに次

いで「病気やけが、災害や事故などの緊急事態」が13件でした。非識字

者の人は、日常生活はもちろんですが、災害時は、生命を守るための

情報を得られない可能性があり、誰にでも伝わりやすい情報提供をして

いく必要があります。

また、その次に「仕事や学校、研修先」の回答が多く、学習・就労環境

などについて相談できる場を創り出すことが必要です。

②相談する相手についての質問に対して、一番多かったのは「母国の家族、

友人」で53件、次に「日本にいる家族」で29件、その次に「職場や学校、

研修先の人」で25件でした。このアンケートの現状を、職場や学校の人に
も共有し、知つていただき、支援や対策に繋げていくことが必要です。

③ 「あなたは、市民文化祭やスポーツフェスティバルなど市のイベントに
参加したことはありますか？」の質問については、「ない」と回答した人が
36件で全体の48.6%、「あなたは、盆踊りや地域の掃除、子ども会など
自治会や町内のイベントに参加したことはありますか？」の質問について
は、「ない」と回答した人が45件で全体の60.8%となりました。また
どちらの質問でも、参加したことがない理由として一番多かったのが、
「時間がなかった」、その次に「知らなかった」でした。今後の課題として、
知つてもらいやすくする案内の工夫や、参加したいと思うようなイベント
の企画、参加しやすい環境を考えていく必要があります。

【職場について】

① 日本で働いている、または働いたことがあると回答した人の中で、困
っていることについて回答が多かった上位3つは、「書類などを日本語
で書くこと」と、「職場や会社の人が話すのが速いこと」が25件で、
「職場や会社のルールやマニュアルの日本語が難しい、読めないこと」
で18件でした。この結果から、市内には日本語の読み書きなどで日常
生活において困っている人がいるということを再認識し、市職員だけでは
なく、外国人を受け入れる企業などにも、現状について発信し、啓発し

ていく必要があります。

② 「どのようなサポートがあると、より働きやすいと思いますか。」という

質問に対して、一番多かったのが「日本語を定期的に教えてくれること」

が27件、次に「困ったときに相談できる人が職場にいること」が20件、

その次に「日本での生活について定期的に教えてくれること」が15件で

した。研修に限らず、気軽に相談できる人が身近にいるような体制の

構築が求められていることがわかります。また、日本語だけでなく、日々

の生活についても継続して教えてもらえる仕組みを必要としていること

から、言葉と生活の両面を支える環境づくりが重要であるといえま

す。事業主の責務として、日本語教育の推進に関する法律の第6条で

は、外国人などを雇用する事業主に対して、国や地方公共団体が実施す

る日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、雇用する

外国人や家族に対する日本語学習の機会の提供その他の日本語学習に

関する支援に努めるものと明記しており、市からも引き続き、企業や

事業所などに周知・啓発に努めます。

【日本語の学習について】

① 日本語の技能の結果については、話すことや読むことはできるが、災

害時の「緊急地震速報」や「災害・避難情報」などのメール、及び防災行

政無線となると、理解できる人の割合が低くなりました。災害時には、

生命を守る行動に速やかにうつしてもらうためにも、発信する内容については、日頃から誰でもわかりやすいものにする必要があります。わかりやすい内容の検討や伝え方の工夫とともに、周りのサポートが必要です。

② ほんご教室に行ったことがあると回答した人の理由として、一番多かったのが「日本語で勉強がしたいから」で25件でした。その一方、「先生が話し相手になってくれるから」で16件、「先生が困ったときに相談に乗ってくれるから」で10件と会話や相談に関する回答も多くみられます。このことから、言葉を学ぶ場だけでなく、安心して話せる相手がいて、困ったときに気軽に相談できる場が求めていることがわかります。こうした場が特定の教室に偏らず、地域の中に広く確保されいくことが重要だといえます

【市役所の取組みについて】

今回のアンケート調査では、市の識字施策の取組みが非識字者にどのくらい浸透しているのかについても調査しました。

① 「市役所からのお知らせはどのように手に入れていますか。」の質問に対して、一番多かったのが「日本語教室の学習者、先生から」で31件、その次に「市のホームページ」で18件となりました。

また、「あなたは、市の広報誌(四條畷LIFE)を知っていますか？読んだことはありますか？」の質問に対して、一番多かったのが「知らない」で39件でした。このことから、広報誌の存在があまり伝わっていない事がわかります。まず広報誌を知つてもらうために、例えば地域のイベント、市の事業、事業所や学校など、多くの人が集まる場で紹介していくなどの工夫が必要です。広報誌内の生命や権利に関わる記事には、「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」に基づき、記事を作成するよう推進してきましたが、引き続き、それらを活用したわかりやすい情報提供を行ふ必要があります。

また、広報誌にふりがながあることを知らない人も多数おり、識字推進に加えて、これまで難しいというイメージであまり広報誌を見ていない人にも、市の情報を見ていただけるよう工夫していく必要があります。

② 「市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト(ピクトグラム)を使っています。あなたは知っていますか(見たことがありますか)。」という質問については、「知っている(見たことがある)」と回答した人が、54件で全体の72.9%と多くみられました。そのうち「イラスト(ピクトグラム)が情報を見つけるために役に立つ思いますか」との質問に「そう思う」と答えた人は52件と多く、ピクトグラムを活用した情報提供が求められています。避難経路や

館内案内のみならず、各種手続きや情報発信などにも幅広く活用して
いくことが重要だと言えます。

③「市役所の窓口にどのようなものがあればいいと思いますか。」という
質問に対し、一番多かったのが「市役所のホームページが、いろいろな
言語で書かれている」で22件、次に「市役所の窓口案内がいろいろな
言語で書かれている」と「市役所に、外国語で相談できる場所がある、ま
たは外国語が話せる人がいる」で19件となりました。多言語化のニーズ
は高いものの、複数の言語に対応できる職員の配置は非常に困難で
す。市としては、国際交流ボランティア「語学サポーター制度」、多言語
翻訳機材、ふりがなややさしい日本語、ピクトグラムを活用し、すべての
人にわかりやすい情報提供を推進していきます。

【災害対策について】

災害時の情報提供について、家の近くの避難所の場所を知らないと回答
した人が24件で全体の32.4%、防災マップ(ハザードマップ)を
知らないと回答した人が35件で全体の47.2%でした。また、避難訓練
に参加したことがないと回答した人が51件で全体の68.9%となりまし
た。まずは、住んでいる地域の避難所の場所や防災マップの存在、防災
訓練の実施について知つてもらうことが必要であり、災害対策において
も、広報誌、市ホームページをはじめ、防災訓練での周知など、すべての人

に伝わる啓発の工夫をしていきます。

コラム⑨ 「日本語への再挑戦」

四條畷市にほんご教室学習者

日本に来たばかりの頃は、日本語も話せず、相手の言っていることも理解出来ず、大変な思いをたびたびしました。例えば、仕事の休憩時間に、「お茶、飲む」と、勧められても、意味が解らず、困ったことがあります。それで、子どもが小学生になった頃、友人から、ここにほんご教室を紹介され、日本語を勉強することにしました。それから、3年間、勉強をしました。教室では、優しい先生方と出会え、丁寧に教えていただきました。3年間で、日本語を話したり、意味を理解したり、出来るようになりました。

また、子ども達も、「夏休み宿題教室」で、勉強や工作を、先生方に教えてもらい、一緒に楽しく参加しました。そんな子ども達も、今は、二人とも、大学生になりました。

ところが、仕事の都合で、残念だけど、時間がなくなり、一度教室を辞めました。その後、普通の工場で働いていたけど、自己を高めたいと思い、介護の勉強を始めました。日本語の勉強不足で、言葉が難しく、専門用語もあり、なかなか、大変でした。

でも、頑張って勉強をして、資格を取りました。今は、介護の仕事をしています。仕事や生活をするのに必要なことを勉強するたびに、日本語の難しさを、改めて痛感しています。

そこで、7年ぶりに、もう一度、日本語の勉強に再挑戦しようと思いました。それで、この教室に、もう一度通いたいと思い、行く事にしました。これからは、言葉の意味や使い方、話し言葉と文章言葉の違いなどを勉強し、もっともっと、日本語がうまく使えるように、頑張ろうと思います。

(令和7年11月2日 市民文化祭2025「にほんご教室学習者の主張」発表原稿から抜粋)

(4) 障がいのある人への学習支援にかかる取組み

障がいの有無によって、学習機会が制限されることは当然であり、識

字施策を進めるうえで大前提となります。しかしながら、障がい福祉施策として自宅から教室までの往復にかかるガイドヘルパー派遣や平成26年度には通学支援を開始するなど制度の充実を図っているものの、障がいによって外出できなかったり、施設に入所している障がいのある人の学習や支援及び環境整備など制度が十分であるとは言えません。また、いまだ障がいのある人がおかれている状況を理解してもらいにくい社会環境があります。障がいのある人が地域に参画できるよう識字を通して人生や経験を文字にし、市民に啓発していく必要があります。

障がいのある人の識字施策についてのアンケート調査の結果

識字施策の実態を把握するため、市内の障がいのある人を対象に、令和7年11月6日(木)から11月27日(木)までの間アンケート調査を行いました。市内作業所、施設などを対象にアンケート調査を行い、31件のかいとう回答がありました。

【学習について】

「小学校や中学校のとき、文字の読み書きや計算が難しかったり、困ったことがありますか。または、ありましたか。」質問に対し、「ある」と回答した人が20件で全体の64.5%となりました。

また、「もう一度学習したい気持ちはありますか。」という質問に対し、「学びたい気持ちがある」が7件、「教えてくれる人が家に来てくれるなら学習したい」が5件、「教えてくれる人が作業所やグループホームに来ててくれるなら学びたい」が1件と学習を希望する回答した人が、合計13件で全体の41.9%となりました。障がいのある人の識字施策として、本来であれば学ぶことができる内容や社会的経験を取り戻すことを目的に、障がいのある人の学習保障などの推進をしてきました。これからも学びたいと思った人が、文字の読み書きやお金の計算、社会的経験を積むことなど、それぞれの望むことに応じて学べる環境の整備が必要であると考えます。

【生活について】

「市や地域のイベントや講座にどのくらい参加することがありますか」という質問に対し、「めったに参加しない」と回答した人が、17件で全体の54.8%となりました。その理由として一番多かったのが、「行きたいと思うイベントや講座がないから」で9件、その次に「イベントや講座を開催している場所まで行くことができないから」で5件でした。障がいのある人が参加したいと思うようなイベントの企画、参加しやすい環境を考えていく必要があります。

【市役所の取組みについて】

「市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト(ピクトグラム)を使っています。あなたは知っていますか(見たことがありますか)。」という質問については、「知っている(見たことがある)」と回答した人が、19件で全体の61.2%と多くみられました。そのうち「イラスト(ピクトグラム)が情報を見つけるために役に立つ思いますか」との質問に「そう思う」と答えた人は18件と多く、ピクトグラムを活用した情報提供が求められています。避難経路や館内案内のみならず、各種手続きや情報発信などにも幅広く活用していくことが重要だといえます。

【災害対策について】

災害時の情報提供について、家の近くの避難所の場所を知らないと回答した人が17件で全体の54.8%、防災マップ(ハザードマップ)を知らないと回答した人が22件で全体の70.9%でした。一方で避難訓練に参加したことがある人は29件で全体の93.5%となりました。避難訓練への参加率は高いにもかかわらず、避難所や防災マップに関する情報が障がいのある方に十分に伝わっていないことがわかります。

情報提供の手法や内容について、障がいの特性に配慮したわかりやすい工夫を一層推進する必要があります。

コラム⑩ 「服の買い物の計算がしたい」

がっこうじゅうこうし
みんなきてや学級講師

障がいのある人が中心のみんなきてや学級。「〇〇さんはコンビニで買い物をする。(お金の計算・払い方がわからないから)1万円札を出す」と、ヘルパーさんから聞いて、コンビニでの買い物を電卓で計算してお金を払う学習をしていました。東京大学先端科学技術センター教授 中邑さんのインタビュー記事(デコボコを愛せよ 読み書き苦手でも機器で補える 才能を生かす教育を 皆空気を読めたら 変革が起きない 人は違つていい)に我が意を得てやってきましたが、同じことの繰り返しになってきたので、学習者に「どんな計算をしたい?」と聞くと、「服の買い物の計算」。ヘルパーさんが言うには、「服は、ヘルパーさんが買っている」とのこと。服が好きなのは、普段の会話からなんとなく分かっていました。“自分で服を買いたいのやろな”と思うのですが、服屋さんのチラシを見ると、1円単位で表示があり、複数購入の場合は消費税の計算の説明は難しく、申し訳ないがうまく分かってもらう自信がなく、実際の服屋での買い物の計算を伝えることを控えています。(難しい消費税計算を説明すると、学習そのものを嫌になる恐れがある)学習内容に変化としては、「コンビニでパン108円、牛乳216円を買いました。「全部でいくらですか?」「お金を払ってください」が、「服屋で、Tシャツ440円、ズボン770円を買いました。全部でいくらですか?」「お金を払ってください」に変わったぐらいなのですが、100の位までの数字の読み方をおおまか覚えるのに、2年ぐらいかかるので、“1,110円”を「せん…」と読むのは相当難しいらしい。本当は、消費税の説明も問題中に入れたいのですが、難しくなってしまうので、入れていない。「ごめん」と現実の社会とは違うことをしているのを、申し訳なく、非力を嘆いています。それでも、毎回、問題は3問なのですが、3問目にいくまえに、「どう?する?」と本人の意思を確認するのですが、先日、「やる、やるしかないやろ…」と意気込みを初めて出していました。やっぱり、服を自分で買いたいのだろうと…。計算は正しく問題は正解するのですが、現実には、服の代金の計算をしてお金を払って買うことは難しいと思います。

障がいがあり、そのために学習できないことまで、出来るようにしようとは考えていません。電卓のキーボードを押すだけで半年かかった(人は初めてすることは難しい)のが、数年かかるから、「服を買う計算がしたい」と、学習者の自己主張、自己肯定

感が出てきたのは、電卓を使って計算をして正解するということで自己達成感が繰り返し感じられたからだろうと考えています。

奪われた社会的経験・学習を取り戻すという学級の目的。最終の目的は、“計算が出来なくても、字が読めなくても、胸を張って地域で生きること。”この最終の目的を忘れなければ、すべての人が生き生きと暮らせる街の雰囲気があれば、少し取り戻した今の学力で、近く、自分で服が買えるのではと楽しみにしています。

4 学校生活における識字施策の推進

これまで、差別や貧困など、さまざまな理由や背景のもと、学びたくてもその機会がない、または奪われていた人がいたとの認識に立ち、市のすべての児童生徒の安心、安全な学校生活を保障し、自分の夢を実現できるよう支援する必要があります。

このような背景のもと、平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、ともに学び、ともに育つ教育のさらなる推進をめざしています。

また、市教育委員会では、外国にルーツのある児童生徒が日本の学校で安心して学校生活が送れるよう、自立支援通訳者を必要に応じて派遣しています。また、日本語指導担当教員と各校の日本語指導担当者による日本語指導も実施しています。

また、各学校や市教育委員会では、支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、関係課と連携しながら支援の充実に努めてまいります。

だい しょう ぐたいてき とりく しゅたい 第4章 具体的な取組みとその主体

きほんりねん とりく はしら しきじしさくすいしん ぐたいてき とりく
基本理念や取組みの柱から、識字施策推進にかかる具体的な取組みを

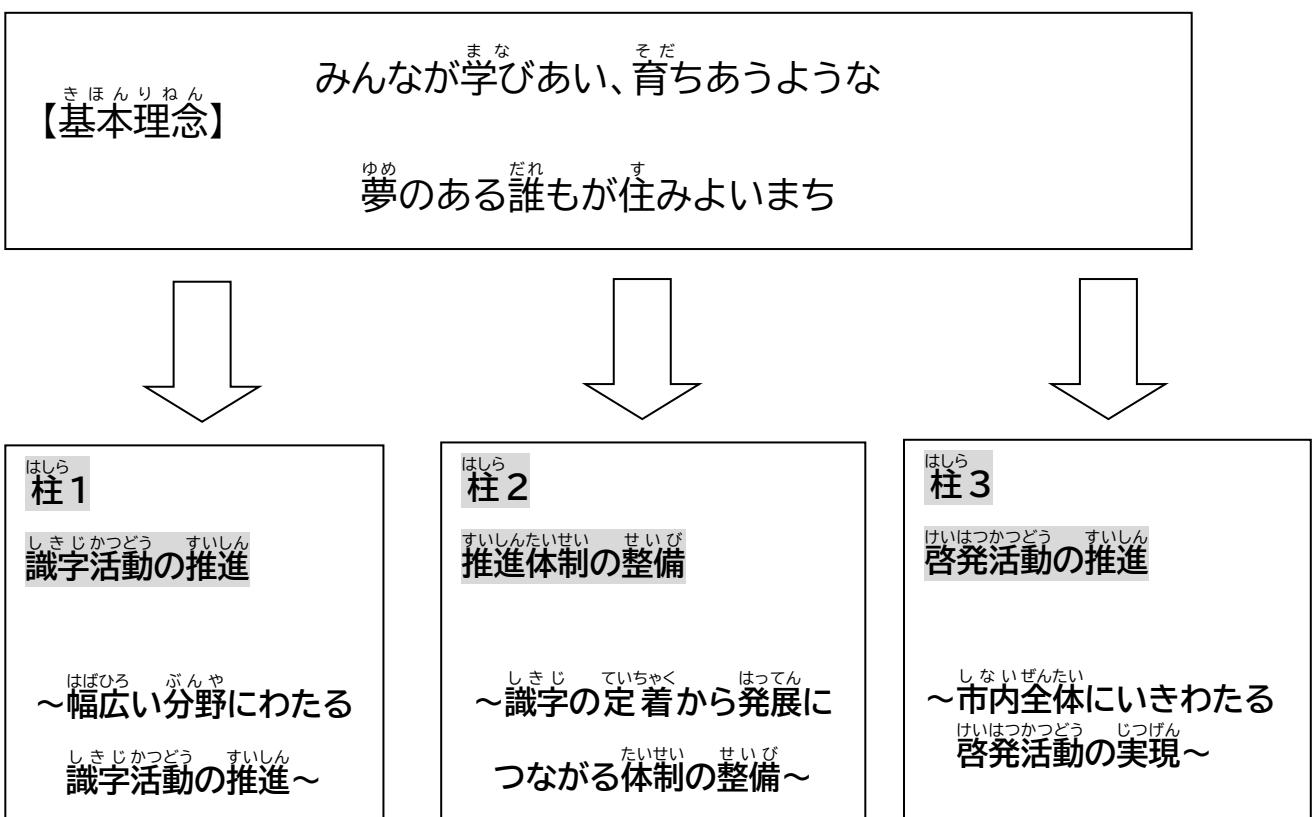
いか とお とりく ねんどとうしょ かくか とりく
以下の通りとします。取組みについては、年度当初に各課からの取組み

ほうしん しゅうやく あくしょん ぱろぐらむ かんり じじょうなわて し しきじ すいしん
方針を集約し、アクションプログラムとして管理します。四條畷市識字推進

れんらくかい じじょうなわて し しきじ ほんけいかくしんちくじょうきょうとう い けんちゅうしゅかい い けん
連絡会や四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会の意見を

ふみ あくしょん ぱろぐらむ ねんじけいかく まいどしひつよう とりく あら
踏まえ、アクションプログラム(年次計画)には毎年必要な取組みを新たに

もこ
盛り込むものとします。



柱 1 識字活動の推進

～幅広い分野にわたる識字活動の推進～

項目	主な担当課
識字・日本語教室の安定運営について	
① 市の識字施策の推進	文化・公民館振興課
② 民営の識字・日本語教室の支援 (非識字者への学習機会の提供・教室の開催場所 や活動の支援・財源の確保)	文化・公民館振興課
③ にほんご教室の開催・運営 (非識字者への学習機会の提供・財源の確保)	文化・公民館振興課
④ 識字・日本語ボランティア講師の人材確保及び 人材育成を行う。	文化・公民館振興課
⑤ 学習成果を発表する機会などを創出し、学習 支援を行う。	文化・公民館振興課
⑥ 非識字者からの多様な相談に対応し、関係機関と 情報共有を図るとともに支援につなげる。	全課・室

	<p>ひしきじしゃ がくしゅうほしょう 非識字者の学習保障について</p>	
(2)	<p>① ひしきじしゃ じつたいはあく もと しきじ にほんごきょうしつ 非識字者の実態把握に基づき、識字・日本語教室 さんのか そくしん への参加を促進する。</p>	<p>ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>② ふくししさぎょうしょ れんけい しょう ひと がく ふくししさぎょうしょ れんけい しょう ひと がく 福祉作業所などと連携し、障がいのある人の学 じゅうに 一 ず こた たいけんこうざ いべん と かいさい けん じゅうに 一 ず こた たいけんこうざ いべん と かいさい けん 習ニーズに応える体験講座やイベントの開催を検 とう 討する。</p>	<p>しょう ふくし か 障がい福祉課 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>③ にほんご教室の開催曜日や時間などの教室運営 かた けんしょう けんとう のあり方を検証・検討する。</p>	<p>ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
(3)	<p>ひしきじしゃ ちいきさんかく 非識字者の地域参画について</p> <p>① ひしきじしゃ ちいきさんかく かんさよう ひしきじしゃ ちいきさんかく かんさよう 非識字者が地域参画しやすくする環境づくりとし て、地域の行事やイベントに参加できるきっかけづ くりを行なう。</p>	<p>ぜんか しつ 全課・室 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>② たぶんかりかい たぶんかきょうせい すいしん たぶんかりかい たぶんかきょうせい すいしん 多文化理解・多文化共生の推進として、広く市民 む こうざ たいけんこうりゅうかい じつし に向けた講座や体験交流会を実施する。</p>	

はしら すいしんたいせい せいび
柱2 推進体制の整備

しきじ ていちゃく はってん たいせい せいび
～識字の定着から発展につながる体制の整備～

こうもく 項目	おも たんどうか 主な担当課
し やくしょ たいせいせいび 市役所の体制整備	
<p>① 市内識字連絡会で、市からの情報の発信方法を議論するなど識字の取組みを推進する。</p>	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
<p>② 市内識字連絡会に参画する構成部門を拡充するなど、すべての部門の職員が識字に関わる環境をつくる。</p>	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
<p>③ 重要な施策の周知には、ふりがなを表記するほか、やさしい日本語やピクトグラムを活用した情報発信を推進する。</p>	ぜんか しつ 全課・室
<p>④ 公共施設の案内板や刊行物など、とりわけ、人の生命や公衆衛生、災害、市民の権利に関わるものなど日常生活に密着するものにふりがな表記をするほか、やさしい日本語やピクトグラムを活用する。</p>	ぜんか しつ 全課・室

<p>⑤ 外国籍及び外国にルーツのある市民が安心して市役所の窓口を訪れることができるよう、窓口応対や各種手続きに多言語対応が可能となるツールの配置を検討する。また、大阪府や識字・日本語センターが行っている通訳派遣制度の利用を促進する。</p>	<p>がいこくせきおよ がいこく る ー つ しみん あんしん し やくしょ まどぐち おとず まどぐちおう たい かくしゅてつづ た げん ごたいおう か のう つ ー る はいち けんとう おおさかふ しきじ に ほんご せ ん た ー おこな つうやくはけんせ いど りょう そくしん ンターガ 行 て いる つうせきはけんせ いど りょう そくしん する。</p>	<p>ぜんか しつ 全課・室</p>
<p>⑥ 市民に国際理解や多文化共生の推進を図るとともに、生活者としての外国人に日本の文化や習慣を知る機会を提供する。</p>	<p>しみん こくさいりかい た ぶん かきょうせい すいしん はか せいかつしゃ がいこくじん に ほん ぶんか しゅうかん し き かい ていきょう を 知る 機会を 提供する。</p>	<p>ちいきしんこうか 地域振興課 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
<p>⑦ 増加傾向にある自然災害や感染症など、緊急かつ重要な情報を、だれもが理解し、行動に移すことができるよう、あらゆる場面を想定した情報発信をおこなう。</p>	<p>ぞう かけいこう しぜんさいがい かんせんしょう きんきゅう じゅうよう じょうほう りかい こうどう うつ が できる よう、あら ゆる 場面を 想定 し た 情報 発信 を おこな 行 う。</p>	<p>き き かんりか 危機管理課 ほけんせんたー 保健センター</p>
<p>⑧ 災害などが発生した際の、外国人や障がいのある人をはじめ、すべての市民の安全などに関わる情報発信や、避難所などでの対応について、日頃から想定して準備しておく。</p>	<p>さいがい はっせい さい がいこくじん しょう ひと しみん あんぜん かか じょうほうはっしん ひなんじょ たいおう ひごろ そ う て い じゅんび か ら 想定 し て 準備 し て おく。</p>	<p>き き かんりか 危機管理課</p>

	<p>⑨ 全職員が識字問題を人権課題のひとつであることを理解し、非識字者の状況から想像力をもつて市民対応にあたることができるよう、人権研修として識字研修を実施するほか、必要な啓発を行なう。</p>	<p>じんじか 人事課 じんけん しみん そうだんか 人権・市民相談課 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
<p>(2)</p> <p>がいこくせき がいこく るーつ じどう せいと 外国籍または外国にルーツのある児童・生徒</p> <p>およ しよう じどう せいと かん きょういくいいんかい がつこう たいせいせいいび 及び障がいのある児童・生徒に関する教育委員会・学校の体制整備</p>		
	<p>① 児童・生徒が異なる文化や習慣などへの理解を深められるよう、多文化共生教育を推進する。</p>	<p>がつこうきょういくか 学校教育課 かくしょう ちゅうがつこう 各小・中学校</p>
<p>(2)</p> <p>じりつしえんつうやくしゃ がつこうしえんいん かいじよいんなど かくがつこう 自立支援通訳者、学校支援員、介助員等を各学校</p> <p>はけん がいこく るーつ じどう せいとおよ しよう に派遣し、外国にルーツのある児童・生徒及び障がいのある児童・生徒の支援の充実に努める。</p>		<p>がつこうきょういくか 学校教育課 かくしょう ちゅうがつこう 各小・中学校</p>
<p>③ 学校からの案内やお知らせには、ふりがな表記をするとともに、可能な範囲でやさしい日本語の表記に努める。</p>		<p>がつこうきょういくか 学校教育課 かくしょう ちゅうがつこう 各小・中学校</p>
<p>④ 学校以外との連携が必要な事案については、各関係機関を速やかに招集するとともに情報共有や</p>		<p>ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課 がつこうきょういくか 学校教育課</p>

	<p>支援の方向性や課題解決に向けた取組みを検討するなど、市全体で対応にあたる。</p> <p>⑤ 日本語の読み書きや日本の生活習慣など日常生活に支援が必要な児童・生徒及びその保護者の識字・日本語教室への参加を促す。</p> <p>⑥ 教職員を対象に、識字・日本語教室の見学や識字に関する研修を実施する。</p>	<p>各小・中学校</p> <p>がつこうきょういくか 学校教育課</p> <p>各小・中学校</p> <p>がつこうきょういくか 学校教育課</p>
--	--	---

<p>柱3 啓発活動の推進</p> <p>~市内全体にいきわたる啓発活動の実現~</p>		
	<p>項目</p>	<p>主な担当課</p>
<p>(1)</p> <p>地域住民への啓発について</p>	<p>① 広報誌や市のSNS、地域のイベントなどを利用して、識字・日本語教室や学習者の状況、識字基本計画を紹介する。</p>	<p>文化・公民館振興課</p>
	<p>② 広く市民に識字問題を啓発するため、市内団体への周知を図る。</p>	<p>文化・公民館振興課</p>

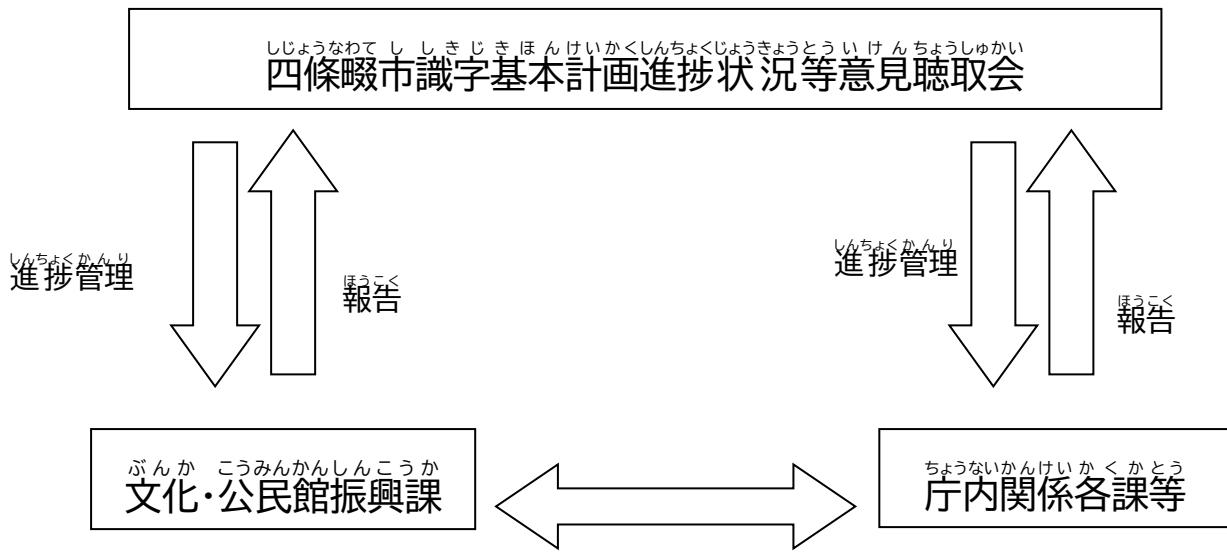
	<p>③ 市民文化祭で実施している「にほんご教室学習者 の主張」のような学習者の声を市民に届ける場を 重要視し、施策に反映する。</p>	<p>じんけん しみんそうだんか 人権・市民相談課</p> <p>ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>た けいはつ その他の啓発について</p>	
(2)	<p>① さらなる識字推進のため、市内事業所や企業へ 周知啓発を図り、非識字者に配慮した企業活動に 理解を求める。</p>	<p>ちいきしんこうか 地域振興課</p> <p>ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>② 市内団体や市内事業所などへの周知啓発として、 市や教育委員会の後援名義申請などの機会を活用 し、ポスター・チラシ、プログラムを作成するときに は、ふりがな表記ややさしい日本語を使用するなど 識字推進を図る。</p>	<p>ぜんか しつ 全課・室</p>

【第4次識字基本計画の進捗管理】

本計画の進捗管理については、四條畷市識字基本計画進捗状況等意見

聽取会の委員が、教育委員会が作成したアクションプログラム(年次計画)

やその年度の総括を確認し評価を行います。



「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」の啓発

アクションプログラム(年次計画)の進捗、実績管理

だい しょう 第5章 資料編

ようごせつめい 用語説明

●出入国管理及び難民認定法●

にほん しゅつにゅうこく ひと たいしおう しゅつにゅうこく じ かんりきせい がいこくじん ざいりゆう
日本に出入国するすべての人を対象に出入国時の管理規制や外国人の在留

てつづ なんみん にんていてつづ せいび もくでき ほうりつ
手続き、難民の認定手続きの整備を目的とした法律です。

へいせい ねん がつ がいこくじんろうどうしゃ うけい かくだい ざいりゆうしかく とくていぎのう
平成30年12月に、外国人労働者の受け入れ拡大をめざし、在留資格「特定技能

1号」「特定技能2号」の創設、出入国在留管理庁の設置等を内容とする改正がなされました。

「特定技能1号」

ふそく じんさい かくほ はか さんぎょうじょう ぶんや ぞく そうとういど ちしきまた けいけん
不足する人材の確保を図るため、産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験

ひつよう ぎのう よう ぎょうむ じゅうじ がいこくじん む ざいりゆうしかく
を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

「特定技能2号」

どうぶんや ぞく じゅくれん ぎのう よう ぎょうむ じゅうじ がいこくじん む ざいりゆうしかく
同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

●日本語教育の推進に関する法律●

れいわがんねん がつ せこう にほん ごきょういく すいしん にほん きょうじゅう がいこくじん
令和元年6月に施行されたもので、日本語教育の推進は、日本に居住する外国人

とう えんかつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな かんきょうせいび し
等が円滑に日常生活や社会生活を営むことができる環境整備に資するととも

ちいき かつりょくこうじょう きよ ぜんてい きぼう がいこくじんとう
に、地域の活力向上に寄与するものであるという前提のもと、希望する外国人等

たい にほん ごきょういく う きかい さいだいげんかくほ がいこくじんとう にほん ご
に対し、日本語教育を受ける機会を最大限確保することなど外国人等への日本語

きょういく かん くに ちほうこうきょうだんたい じぎょうぬし せきむ あき
教育に関して国や地方公共団体、事業主の責務を明らかにしています。

●情報リテラシー●

インフォメーション（情報）とリテラシー（識字）を合わせたことばで、インターネットなどの各種情報源を適切に利用し、取得した情報を十分に使いこなす能力です。

●接遇●

業務上における態度、ことば、もてなしを含む、広い意味での待遇、サービスのことです。

●グローバル化●

資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることです。

●緊急地震速報●

地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ（震度4以上）が予測される地域を、テレビやラジオなどにより可能な限り素早く知らせる情報です。

●緊急速報メール（エリアメール）●

四條畷市では、KDDI及びソフトバンクが提供する緊急速報メール、NTT

ドコモが提供する緊急速報「エリアメール」のサービスを活用し、災害・避難

情報を配信しています。市が配信元となり、配信時に市内にいるKDDI、

ソフトバンク、NTTドコモの携帯電話の使用者に対して、災害・避難情報を

一斉配信するサービスです。

●SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) ●

登録された利用者同士が交流できるWEBサイトの会員制サービスのことです。

●オンライン化●

スマートフォンやパソコンなどの電子機器を利用し、これまでインターネットに繋

がっていなかったものをインターネットに繋げて、アクセスできるようにすることです。

●IT●

コンピュータとネットワークを利用した技術の総称です。

●JIS (日本産業規格) ●

鉱工業品の品質の改善、性能・安全性の向上、生産効率の増進等のため、工業

標準化法に基づき制定される日本の国家規格です。

製品の種類・寸法や品質・性能、安全性、それらを確認する試験方法や、要求さ

れる規格値などを定めており、生産者、使用者・消費者が安心して品質が良い製品

を入手できるようにするために用いられています。

平成14年3月に案内用図記号104項目がJIS規格化されたことにより、交通

施設や観光施設、スポーツ施設などで使用される案内用図記号の標準となるもの
が示されました。

●四條畷市防災マップ●

大阪府が作成した寝屋川流域の「洪水リスク表示図(平成24年3月公表)」
の情報を基に、水防法第15条の3(※当時)を一部準用して作成した洪水
ハザードマップです。

●防災行政無線●

屋外拡声器を介して、市役所から市民に直接・同時に防災情報や行政情報を伝
えるシステムです。

にほん し き じ き よう いく 日本における識字教育

きょうとじょしだいがくきょうじゅ いわつきともや
(京都女子大学教授 岩槻知也)

1. 日本における識字教育の源流—被差別部落の識字運動

日本における識字教育は、1960年代に被差別部落で始まった「識字運動」に端を発するとされている(注1)。この運動は、貧困や差別のために義務教育を十分に受けることができなかつた被差別部落住民が、「奪われた文字を奪い返す」ことをスローガンとして基礎的な識字能力の獲得をめざすというもので、その支援を行うのが識字教育である。

少し古いデータになるが、1993年に総務庁が実施した全国同和地区実態調査によれば、80歳以上の年齢層の実に22.5%が、学校に行った経験がまったくないという不就学者であり、同時期の国勢調査(1990年実施)で示された同世代の全国平均の不就学率2.2%を著しく上回っていることがわかる。この同和地区実態調査が実施された1993年が、識字運動草創期の約30年後であることを考えるならば、単純に見積もって草創期当時、被差別部落では50歳以上の年齢層のおよそ4分の1近くが不就学者だったということになる(注2)。つまり基礎的な教育を受けることができず、十分な識字能力をもたないまま中高年期を迎えた成人が、当時の被差別部落にはきわめて多く、識字教育に対するニーズも相当に高まっていたのである。このような状況のもと、福岡の筑豊産炭地帯において、当事者の要求を契機として始まった識字運動は、60年代後半には大阪や広島でも展開され、その後全国に波及していくことになる。

冒頭に述べた識字運動のスローガンである「奪われた文字を奪い返す」とは、どのような意味をもっているのだろうか。被差別部落における運動の現場に身を置きながら研究を続けた内山一雄は、その意味について次のように述べている…「識字教育は、自らがなぜ文字を知らないのか、いやなぜ知らないようにさせられてきたのか、という文字を知る権利を奪われた理由をつきとめ、それが自らを抑圧してきた差別と無関係でないことを知ることから始まる。部落差別と差別教育によって奪われた文字は、奪い返さなければならない。文字を知らないのは決して恥ではない。文字を与えようとしてこなかった政治と社会とが、そのような教育こそが恥ずかしいのである(注3)。」

このような教育思想に基づいて、被差別部落の識字学級では、学習者の生活に必要なことば、また実際によく使われていることばを中心とした教材として文字の学習が進められるとともに、その文字によって学習者自身が自らの生き立ち(生活史)を綴ることに重点が置かれてきた。貧困にあえぐ家庭を支えるため、幼少時から家業の手伝いや子守奉公などの仕事に就くこ

とを余儀なくされ、学校に行く余裕などなかった人、また学校に行っても教師や友人から白い眼で見られ、いじめられるために、自然と足が遠のいてしまった人など、それぞれの学習者が歩んできた人生をことばや文字によって表現し、交流することによって、その人生経験の背景にある社会的な問題、すなわち部落差別の存在に学習者自身が気づいていく。識字学級の指導者(その多くが学校教員である)に「先生、どうもありがとうございます」とひたすら頭を下げていた学習者が、学級で学ぶ過程で「学校にも行けず、今ごろから『あいうえお』の学習をしなくてはならないことこそが差別ではないか。先生たちこそ差別教育をやってきたのだ」と主張できるようになるのである(注4)。ここに至って指導者は、すでに一方的に「教える」側に留まつていられなくなり、逆に学習者から「教えられる」立場に立たされることになる。このように識字教育においては、指導者の側が「部落差別の現実に学ぶ」、すなわち学習者の生活史や学習者の置かれている状況に学ぶという姿勢に大きな価値が置かれてきた。

2. 識字教育の特徴

上に述べた被差別部落における識字教育と類似した教育活動は、例えば公立中学校夜間学級や自主夜間中学、簡易宿泊所街(ドヤ街)や在日朝鮮人集住地域、また最近では公的施設(社会教育施設や国際交流センターなど)・民間団体が主催する日本語教室においても行われている。本来ならこれらの事例について詳しく記述し、それぞれの特徴について検討すべきなのだが、紙幅の余裕がないため、ここではそれぞれの教育活動に共通する特徴のみ、簡潔に記述してみたい。

まず第一の特徴としてあげられるのは、識字教育の対象となっている学習者の多くが、日本社会におけるマイノリティに属しているということである。ネウストニーは、このマイノリティを「異質集団」という語で表現し、その意味について次のように述べている…「社会の異質集団は、社会の『主流』と対立して存在している。たとえば、現在の日本社会では中央部に対して、辺地は依然として異質的なものと見なされがちである。同じく、男性に対して女性、中年層に対して子どもと老人、健康な人間にに対して身体障害者、プロテスタントが多数を占める社会ではカトリック教徒、アメリカでは白人に対して黒人などの例が挙げられる。民族的異質集団 –つまり少数民族、移民、一時的外国人、旅行者などもやはり、社会の主流との対比では、異質集団である。だれが主流で、だれが異質かは、権力の問題であり、簡単に数とか、価値で決まるものではない。…すなわち『近代社会』では、異質集団のメンバーは、主流の人間とは同じ権利をもたない。ばかりにされたり、石を投げられたりすることもあるが、暴力をふるわれないにしても、二流か三流市民の扱いを受け、主流と同じ行動の自由を実際上ゆるされていない(注5)。」彼はまた、日本社会における被差別部落出身者や在日朝鮮人についても、この「異質

「集団」に属していると明快に指摘する。このような「異質集団」という観点からみてみると、日本の識字教育の対象となっている学習者の属性には、大きな共通性が認められるのである。

第二の特徴は、それぞれの識字教育が、学習者の生活ニーズと密接に結びついたことばの学習を中心にして展開されているということである。仕事や日々の生活に必要なことば、また日頃使正在ことばを教材とすることによって、学習者はより自主的に、意欲的に学習に取り組むことができる。

また第三の特徴としてあげられるのは、学習者の生活史や思考、感情等の学習者自身による表現が尊重されていることである。ある日本語教室における筆者の参与観察では、日本語を母語としない学習者に対して、日本語で表現できない場合には母語で表現してもらい、それをできる範囲で日本語に翻訳して他の参加者に伝えるということも試みていた。いずれにしても、あらゆる手立てを駆使して、学習者自身の生き立ちや日々の暮らし、思いなどを自分で表現してもらうことによって交流し、参加者の相互理解を深めていくことが重視されているのである。

最後に第四の特徴は、第三の特徴とも重なるが、学習者と指導者の相互交流や相互学習が活発に行われるということである。日本語の聴解・発話技能や読み書き技能については、指導者が学習者に「教える」という形を取るが、たとえば人生経験や異なる文化の有り様等の事柄については、逆に指導者が学習者から学ぶということも多いのである。

<注>

(注1) 岩槻知也「識字教育における方法の体系化に関する予備的考察」、『大阪大学人間科学部紀要』第24号、1998年。

(注2) 部落解放・人権研究所『図説・今日の部落差別』第3版、解放出版社、1997年。

(注3) 内山一雄「被差別部落の識字運動－その歴史と課題」、日本社会教育学会編『国際識字10年と日本の識字問題』、東洋館出版社、1991年。

(注4) 部落解放同盟福岡県川崎町連絡協議会『「あいうえお」からの解放運動』、たいまつ社、1976年。

(注5) J・V・ネウストブニー『外国人とのコミュニケーション』、岩波新書、1982年。

ちょうない し き じ すいしんじょうきょう 庁内における識字推進状況について

■令和2年度から令和6年度までの各課の識字推進の取組み

だい じ し き じ き ほんけいかく あ く し ょ ん ぶ ろ ぐ ら む ふ く
第3次識字基本計画アクションプログラムに含まれていた課

※課名は令和6年度

かめい 課名	とりく ないよう 取組み内容
じんじしつ 人事室	し き じ か ん しょ く し く ほんけいかく て 一 ま じんけん ね し さ く て ん か い き う し つ 識字に関する職員研修(テーマ:人権に根ざした施策の展開と教室の う き え い じ つ し く ほんけいかく じ つ し く 運営)を実施した。
ちいきしんこうか 地域振興課	こ く さ い ゆ う こ う と し か か し り か い こ う ざ じ つ し 国際友好都市に係る理解講座の実施などにより、多文化理解及び多 ぶ ん か き う せ い す い い し ん 文化共生を推進した。 か か け い き か く れ ん け い が い こ く じ ん じ ゅ う み ん せ ん き ん か そ う だ ん か い じ つ し 関係機関と連携し、外国人住民などに専門家による相談会を実施した。
じんけん し み ん そ う だ ん か 人権・市民相談課	か の う か ぎ ま ど ぐ ち ひ ょう き ち ら し と う 可能な限り、窓口での標記やチラシ等についてふりがな表記を行い、 た げ ん こ ひ ょう き ぱ ん ふ れ つ と と う は い か 多言語表記のパンフレット等を配架した。
き き か ん り か 危機管理課	こ う ほ う し い べ ん と ち ら し 広報誌やイベントチラシにおいて、ふりがな表記を行い、イラストや び く と ぐ ら む せ つ き よ く て き か つ よ う ピクトグラムを積極的に活用した。 ひ な ん じ ょ か い せ つ じ は ん に ゆ う も の ほ ん や く き じ ゆ ん び へ い じ ょ う じ か く か 避難所開設時の搬入物に翻訳機を準備し、平常時においては各課か し し せ い も と か だ お こ な らの申請に基づき、貸し出しを行った。
し ょう が い ふ く し か 障がい福祉課	で あ え こ う ざ し ゆ わ げ ん ご い け ん ち ょ う し ゆ か い つ う し ゆ わ げ ん ご し ゆ う ち け い は つ お こ な 出前講座や手話言語意見聴取会を通じて手話言語の周知、啓発を行 つ た つ う ち が ん あ な い ち う し か の う か ぎ ふ お ん と し ょ う った。通知文や案内チラシなどを可能な限り、UDフォントの使用、ふ りがな表記やわかりやすい表記に改めた。
ほ け ん せ ん た 一 保健センター	あ ん な い が つ に ほ ん ご い ら す と も ち さ く せ い 案内物など、やさしい日本語やイラストを用いてわかりやすく作成す つ と るよう努めた。
	じ ど う ほ ん や く き ぼ け と 一 く し ょ う じ り つ し え み つ う や く じ つ し 自動翻訳機(ポケトーク)の使用や自立支援通訳の実施。

<p>がつこうきょういくか 学校教育課</p>	<p>保護者向けの案内にふりがなを表記、やさしい日本語も活用するよう努めた。</p> <p>校長会及び教頭会を通じて、ふりがな表記の必要性を周知し、人権教育に係る研修において、多文化共生教育の指導を行った。</p>
<p>ぶんかこうみんかん 文化・公民館</p>	<p>チラシやポスター等について、ふりがな表記とともに、やさしい日本語やイラストを使うなど、わかりやすい内容になるよう心掛けた。</p> <p>指定管理者事業や市との協力事業、関連団体主催イベントのチラシ・ポスターにおいて、ふりがな表記を行うよう啓発、依頼した。</p> <p>厅内識字連絡会にて、「やさしい日本語」に関する研修を行った。</p>
<p>しんこうか 振興課</p>	<p>公民館主催講座では、地域で暮らす外国人住民を講師に迎え、各国の衣食住、教育など日本との違いから多文化理解や地域住民との交流などを図った。</p> <p>にほんご教室では、教室での学習に加え日本の文化体験事業や災害時の情報提供を行うほか、市民文化祭「にほんご教室の主張」として学習の成果発表など地域で暮らすために必要な施策を行った。また、法律相談や子育て支援など学習者からの多様な相談に対応し関係機関との連携を図った。</p>

だい じしきじきほんけいかくあくしょんぶろぐらむふくか
 第3次識字基本計画アクションプログラムに含まれていない課
 ※ 課名は令和6年度

かめい 課名	とりくじっせき 取組み実績
ひしょせいさくか 秘書政策課	<p>ちいき しちょう たいわかい ちらし しみんむけ ぶんしょ 地域と市長の対話会のチラシなど市民向け文書にふりがなを</p> <p>ひょうき しゃかいてき だとうせい いつだつ ようきゅう ぼうし 表記した。また、社会的な妥当性を逸脱した要求を防止するため</p> <p>さくせい けいはつぼすたー いらすと ずくわえ ぴくとくらむ に作成した啓発ポスターは、イラストや図に加え、ピクトグラムを</p> <p>かつよう ないよう つたわる くふう おこな 活用し、より内容が伝わるような工夫を行った。</p>
きかくこうほうか 企画広報課	<p>こうほうしじょうなわて びっかこうとうかんれん せいかつしえんじょうほう 「広報四條畷LIFE」では、物価高騰関連の生活支援情報や、ごみ</p> <p>じょうほう がいこくじんむ ぼうさい きじ いのち まもる じゅうよう 情報や外国人向け、防災の記事など、命を守るために重要な</p> <p>じょうほう ぜんしみん しゅうち じょうほう ちゅうしん ひょうき 情報・全市民に周知すべき情報を中心に、ふりがなを表記した。</p>
ざいせいか 財政課	<p>ほーむページや広報誌への掲載内容について、図・グラフ・ いらすとなど たよう しかくてき しゅうち おこな イラスト等を多用し、視覚的にわかりやすく周知を行った。</p>
ちょうしゅうたいさくか 徴収対策課	<p>たいのうしょぶんとう かかるつうちぶんしょ ひょうき まどぐちたいおうじ 滞納処分等に係る通知文書にふりがなを表記した。窓口対応時</p> <p>かんたん にほんご たいおう ここ にはできるだけ簡単な日本語で対応することを心がけた。</p>
しみんか 市民課	<p>あんないばん かんこうぶつとう ふりがな ひょうき じっし かのう かぎり 案内板や刊行物等へのフリガナ表記を実施。また、可能な限り</p> <p>ぴくとくらむ いらすと もちいてだれ ひょうじ おこな ピクトグラムやイラストを用いて誰もがわかりやすい表示を行った。</p>
せいかつかんきょうか 生活環境課	<p>しゅうしゅうひょう みなお むづか にほんご しょう ごみ収集表のふりがなを見直し、難しい日本語の使用を</p> <p>さける くわえ あらた いらすと ついか とう しゅうしゅうひょう 避けることに加え、新たにイラストを追加する等、収集表の</p>

	<p>リニューアルを行った。ごみの種類や収集曜日については、 外国語バージョンのチラシを渡すようにしている。</p>
<p>としせいさくか 都市政策課</p>	<p>コミュニケーションバスの時刻表及びおでかけサポートタクシーの チラシにおいて、ふりがな表記及び図表による情報発信を行つ た。また、チラシの作成においては、UD フォントを使用した。</p>
<p>せいさくか こども政策課</p>	<p>公用文書作成時には、可能な部分については、ふりがな表記をし た。また、ふりがな表記に対応できない文書については、窓口で 説明を行つた。外国籍の方が窓口等に来られた際には、翻訳機 等を用いて、丁寧な対応を心がけた。</p>
<p>しえんか こども支援課</p>	<p>チラシなどの配架物の作成にあたっては、印刷前に課内で回覧 し、複数人のチェックを介して、識字を苦手とする方にも読みやす い物となるよう検討した。</p>
	<p>窓口に OFIX の案内カード設置し、「ひとり親家庭のための応援 ハンドブック」に記載し周知を行つた。</p>
<p>こそだそうしえん 子育て総合支援 せんたー センター</p>	<p>ポスター、チラシ、申請書などにふりがな表記をした。</p>
<p>ふくしせいさくか 福祉政策課</p>	<p>広報誌や対象者向け書類(依頼文、同意書、制度の概略図)等にふ りがな表記を行い、わかりやすい表現に努めた。</p>
<p>せいかつふくしか 生活福祉課</p>	<p>配布する案内等には、やさしい日本語を活用し、ふりがな表記を 行った。</p>

<p>こうれいふくしか 高齢福祉課</p>	<p>けいかく さくてい がいようばん 計画の策定にあたり、概要版についてはふりがな表記を行った。</p> <p>かんこうぶつどう はつこう だれ みやすいでざいん はいりよ 刊行物等の発行にあたっては、誰もが見やすいデザインに配慮</p> <p>ひつよう おうじて ひょうき おこな くふう つと し、必要に応じてふりがな表記を行うなど工夫に努めた。</p>
<p>ほけんねんきんか 保険年金課</p>	<p>しみん そうふ あんない つうちぶんしょ ひょうき おこな 市民に送付する案内や通知文書へのふりがな表記を行った。</p> <p>たげん ごたいおう さつし ほんやくつーる かつよう まどぐちたいおう おこな 多言語対応の冊子や翻訳ツールを活用し、窓口対応を行った。</p>
<p>しせつそうせい 施設創生課</p>	<p>こうほうし ちらしさくせいじ ことば ひょうげん もち 広報誌やチラシ作成時に、わかりやすい言葉の表現を用いたり、</p> <p>いちぶん みじか だれ つた ぶんしょう おこな 一文を短くして、誰にでも伝わりやすい文章づくりを行った。</p>
<p>たわらしそよ 田原支所</p>	<p>つうしん ししょ はつしん じょうほう たい かぎ たわら通信をはじめ、支所から発信する情報に対し、できる限り</p> <p>にほんご さくせい やさしい日本語で作成した。</p>
<p>たわらしそよ 田原支所</p>	<p>がいこくせき かた てんにゅう さい ぽけとーく かつよう おぎな がぶん 外国籍の方の転入の際にはポケトークを活用し、補えない部分</p> <p>かん ていねい ひやりんぐ おこな なに もと に関しては、丁寧にヒヤリングを行い、何を求めているのかを</p> <p>りかい あんない 理解し、案内をした。</p>
<p>がつこうきゅうしょくせん たー 学校給食センター</p>	<p>こんだてひょうなど じどうせいと ほごしゃ はいふ ぶんしょ 献立表等の、児童生徒、保護者へ配布する文書は、わかりやすい</p> <p>ひょうき こころ ひょうき いらすと かつよう さくせい 表記を心がけ、ふりがなを表記し、イラストを活用して作成した。</p>
<p>きょういくしえん せん たー 教育支援センター</p>	<p>ほごしゃ む ぶんしょ ひょうき 保護者向け文書にはふりがなを表記した。</p>
<p>すぽーつ・せいしょうねんか スポーツ・青少年課</p>	<p>かくしゅ ちらし ぽすたー ひょうき にほんご 各種チラシやポスターについて、ふりがな表記ややさしい日本語</p> <p>つかう こころ さくせい を使うように心がけて作成した。</p> <p>きょうしつ しんせい じとう がいこくじん ほごしゃ たい せつめい そうだん ふれあい教室の申請時等に外国人の保護者に対する説明や相談</p> <p>たいおう に対応している。</p>

<p>ぶんかざいが 文化財課</p>	<p>たはらじょうせき せつめいばん あらた さくせい 田原城跡の説明板を新たに作成するにあたり、ふりがなをつけ るなど、わかりやすい表記になるよう心がけた。</p>
<p>としょかん 図書館</p>	<p>はいふぶつ りょうあんない 配布物(利用案内、としょかんだより、事業説明書、ブックリストな ど)や館内掲示物、図書館利用に係る申込書類及び記載台設置 の書き方説明文に関し、やさしい日本語で記載のうえふりがなを 表記したほか、わかりやすいイラストを用いて伝わりやすくなる よう努めた。 がいこくごばんりょうあんない せつち ひつよう おう しょう しょくいんかん 外国語版利用案内を設置し、必要に応じて使用するよう職員間 で共有した。</p>
<p>ぎかいじむきょく 議会事務局</p>	<p>ほーむぺーじ ほんかいぎとう かいさいあんないなど ホームページにおける本会議等の開催案内等について、やさしい にほんごどう かつよう じょうほうはつしん つと 日本語等を活用した情報発信に努めた。</p>
<p>しほーむぺーじ けいさい しじょうなわてしがい 市ホームページに掲載された「四條畷市議会だより」について たげんごたいおうあ ぱり かたろぐ ぱく つと どうにゅう はばひろ は、多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入し、より幅広い ひとびと えつらんかのう つと 人々が閲覧可能となるように務めた。</p>	
<p>しゅうぎいんぎいんそせんきょ しちょうせんきょおよ し ぎ かいぎいんほけつせんきょ 衆議院議員総選挙と市長選挙及び市議会議員補欠選挙におい とうひょうじょまえ ちょうふ あんないぶんしょなど て、投票所前に貼付する案内文書等にふりがな表記を行った。</p>	

「公用文書等の『ふりがな表記の基準』に基づく進捗について

本市では、平成27年7月に「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」を策定しました。

これによって、市が市民向けに作成する文書にふりがな表記を行うことを推進しています。これまでの進捗状況は以下の通りです。

難しいイメージの公用文書ですが、ふりがな表記やイラスト、やさしい日本語を使用するなど、職員が今一度作成方法を見直すことによって、外国人住民や非識字者、子どもから高齢者、障がいのある人など、より多くの人に正確に情報を伝えることができると考えています。また、全国統一様式の関係でふりがな表記などの対応ができない場合、窓口での丁寧な対応や、ふりがな表記、やさしい日本語で作成した見本の設置などの工夫をしています。

	文書数	ふりがな実施済	未実施	全国統一様式など
平成27年度	518	93(18.0%)	336(64.9%)	89(17.2%)
平成28年度	700	182(26.0%)	328(46.9%)	190(27.1%)
平成29年度	694	217(31.3%)	288(41.5%)	189(27.2%)
平成30年度	708	245(34.6%)	282(39.8%)	181(25.6%)
令和元年度	696	250(35.9%)	250(35.9%)	196(28.2%)
令和2度	694	275(39.6%)	224(32.3%)	195(28.1%)
令和3度	688	280(40.7%)	218(31.7%)	190(27.6%)
令和4度	701	293(41.8%)	218(31.1%)	190(27.1%)
令和5度	706	296(41.9%)	216(30.6%)	194(27.5%)
令和6度	727	291(40.0%)	231(31.7%)	201(27.6%)

パーセンテージは、小数点第2位を四捨五入したおよその数です。

しじょうなわてしないしきじ にほんご きょうしつげんきょうちょうさ けつ かしゅうやくひょう
四條畷市内識字・日本語教室現況調査結果集約表

教室名	四條畷市にほんご教室・キッズ教室	みんなきてや字級 がっしき
記入者名前	野里 翔子	北村 良行 きたむら よしゆき
教室の目的	日常生活のなかで「読み」「書き」「ことば」など、日本語に困っている日本人や外国人住民の日本語習得や文化の学習・学習者同士の情報交換、市民との交流などの支援	障がいがある人が、奪われた経験を取り戻す(学習・買い物・行きたいところに行くなど)
教室の開催場所	四條畷市立公民館	現在休止中 げんざいきゅうしちゅう
公設・民設の別	公設	民設 みんせつ
開催日時	毎週木曜日 10時30分～12時 毎週金曜日 18時30分～20時 (祝日やお盆、年末年始、施設休館日は休み)	
年間教室開催数	(令和6年度実績) 88回	(令和6年度実績) 0回
主な学習者(対象)	・四條畷市内及び近隣市在住の ・日本語の学習をしたい人 ・国籍または外国にルーツのある子ども	・知的に障がいがある人 ・障がいを理由に学校に行くことを拒否された人
学習者の 募集方法	・市民課で転入届を提出した人に 案内チラシを配布 ・市ホームページ・口コミなど	
参加費	無料 むりよう	
1回の平均 さんかしやすう	木曜日 3人 きんようび にん	
参加者数	金曜日 13人 きんようび にん	

学習者数の傾向	増加	
	日本 1人	
	中国 17人	
	韓国 1人	
	香港 1人	
	ベトナム 5人	
	フィリピン 6人	
国籍別学習者数	ネパール 11人	
*令和6年3月末現在	コロンビア 1人	
	フランス 1人	
	モンゴル 1人	
	カナダ 3人	
	オランダ 2人	
	オーストラリア 1人	
	合計 51人	
学習者の年齢構成	小学生(7歳～12歳) 2人 中学生(13歳～15歳) 4人 16歳～29歳 12人 30歳代 10人 40歳代 6人 50歳代 6人 70歳代以上 2人 不明 9人	

学習の際の保育	なし 無	
障がい者の参加	なし 無	
講師数の傾向	横ばい	横ばい
講師数	23人	1人
講師の受け入れ条件	資格	不要(ただしボランティア養成講座などの講師研修に必ず参加すること)
	謝礼	有(交通費程度)
	募集方法	市ホームページ及び公民館などによりに掲載
	採用方法	(面接の実施など)教室見学後、本人の希望で登録
講師の講習・研修会について	・ボランティア養成講座受講 ・大阪府や他市町村などが主催する講座や研修会に参加	
学習形態	個別・集団学習	
現在の講師数について	不足している	
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> 学習者一人ひとりの学習目的やレベル、進み具合に合わせ、個々の教材・資料などで学習 日本語能力試験受験のための学習 学習者が持参する学校などからの手紙やプリント、仕事の書類、各種機器の取扱説明書など 	

おもな教材	<ul style="list-style-type: none"> 市販教材（「みんなの日本語」「いっぽんご」「さんぽ」「パターン別徹底ドリル日本語能力試験」ほか） 大阪府などの識字・日本語教材（「現代生活・日本語力タログ」「にほんご春夏秋冬」「にほんごこんにちは」ほか） 	
教室運営費	<p>年間運営予算 (令和6年度実績)</p>	325,768円
	主な運営資金源	市予算
教室の広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民課で転入届を提出した人にチラシを配布 保健センターで妊娠届出時や出産後など様々な場面で案内 市ホームページ・口コミなど 	
学習以外の行事	<ul style="list-style-type: none"> お花見体験 市民文化祭「にほんご教室の主張」 「浴衣de盆踊り」 国際交流わくわくバーティー(交流をはじめ、AED講習、外国人のための防災ガイド、マイナビバーマイクなどを開催) 北河内識字・日本語交流会への参加 小中学校における多文化・国際理解教育開催 日本文化体験(茶道体験など) 入園・入字ガイダンスなど 	
教室の特色	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の子どもも一緒に学習 他市からの参加や乳幼児と一緒に参加可能 教室での学習以外に学習成果を発表・披露する機会を提供(市民文化祭「にほんご教室の主張」など) 	

<p>学習者の学習の動機又は 目的など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の「読み」「書き」「ことば」の習得 ・日本の習慣や文化などの学習 ・母語での情報交換、交流 ・日本語能力試験受験のための学習 ・友人づくり ・日本人とのコミュニケーション希望 	<p>・学習したい</p>
<p>教室の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の増加及びニーズの多様化により、学習者に合わせた学習内容にたいおう ほらんていあこうれふそく 対応できるボランティア講師が不足している。また、それらに対応するためのボランティア養成講座及び研修が、十分に実施できていない。 ・特に外国籍及び外国にルーツのある子どもへの支援に関して、教育委員会や学校、その他関係機関との連携が不足している。 	
<p>災害や感染症等発生時の学習者への対応について 現状と課題</p>	<p>災害や感染症などの発生時の教室から学習者への情報発信については、即時性に課題があるほか、災害時に市が発信する緊急速報(エリア)メールなどについても、学習者から「内容がわからない」という意見が出ている状況にある。</p> <p>また、平常時においては、災害情報などの学習機会を設けているが、本市で作成している「防災マップ」等の資料には、ふりがなが表記されているものの、ことばの表現が難しいものがあるほか、他機関等が作成した一部の資料ではふりがな表記がないうえ、多言語化もされていないため、学習者が自身のみで理解することが難しい状況にある。</p> <p>非識字者だけに限らず、情報発信をすべての市民に適切に伝えるという観点からも、平常時・非常時ともに従来</p>	

	<p>の公用文書などへのふりがな表記だけではなく、「やさしい日本語」による情報発信を推進する必要がある。</p>	
<p>その他特記事項</p>	<p>外国籍及び外国にルーツのある子どもやその保護者に日本の学校生活やルールに対する理解が不足していることにより、必要とする生活支援などが十分に受けられていない現状がある。週1・2回の教室での対応のみでは支援が困難であるため、学校・教育委員会・その他関係機関との情報共有・連携が不可欠である。</p> <p>留学や就職で日本に来たものの、学校や就職先で十分な支援を受けられない現状がある。事業者などにも協力を求めていく必要がある。</p>	

し き じ か ん と う け い し り よ う 識字に関する統計資料

し じ ょ う な わ て し が い こ く じ ん じ ゅ う み ん じ ん こ う 四條畷市の外国人住民人口

じ ん こ う ■ 人口

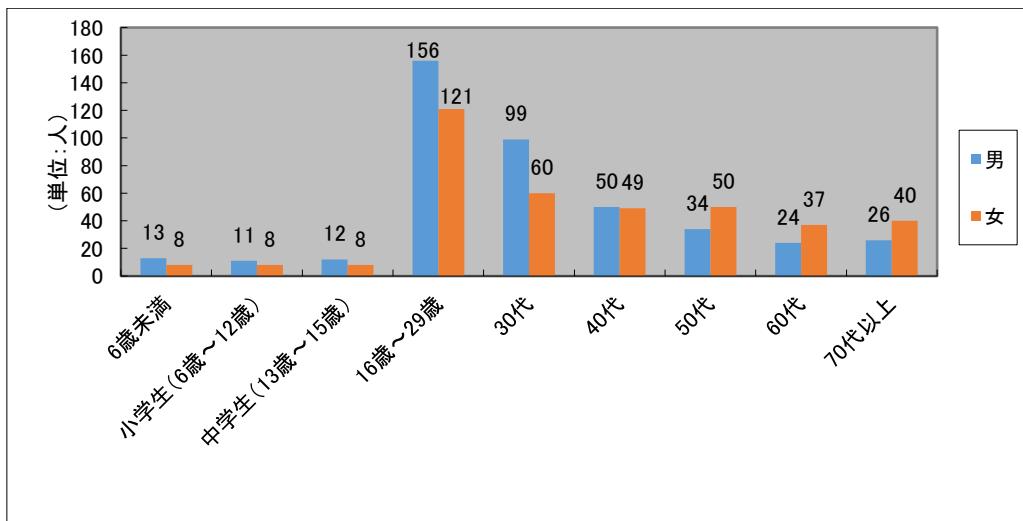
(令和7年3月末現在の住民基本台帳)

	し じ ょ う な わ て し そ う じ ん こ う 四條畷市総人口	が い こ く じ ん じ ゅ う み ん じ ん こ う 外国人住民人口	わ り あ い 割合
そ う す う 総数	53,675人	795人	1.48%
お と こ 男	26,041人	418人	1.60%
お ん な 女	27,634人	377人	1.36%

(令和2年3月末現在の住民基本台帳)

	し じ ょ う な わ て し そ う じ ん こ う 四條畷市総人口	が い こ く じ ん じ ゅ う み ん じ ん こ う 外国人住民人口	わ り あ い 割合
そ う す う 総数	55,637人	639人	1.15%
お と こ 男	27,216人	320人	1.18%
お ん な 女	28,421人	319人	1.12%

■ 年代別外国人住民人口(令和7年3月末現在)



■国籍別外国人住民人口 (令和6年度主要な施策の実績報告より)

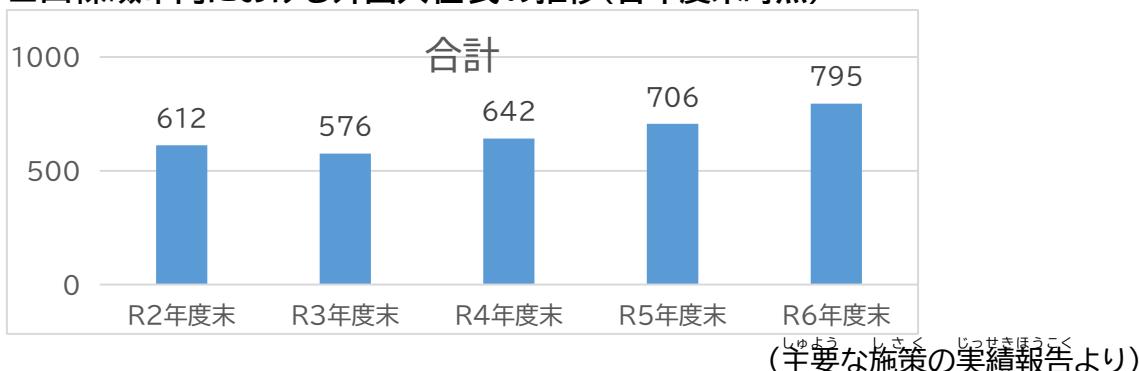
(単位:人)令和7年3月31日現在(かっこ内は令和2年3月末の数)

国籍	合計	男	女	うち16歳未満
韓国	200(231)	94(100)	106(137)	6(6)
ベトナム	163(129)	81(73)	82(56)	11(5)
中国	157(135)	88(64)	69(71)	24(19)
インドネシア	70(13)	50(8)	20(5)	0(0)
ネパール	43(19)	18(12)	25(7)	5(3)
フィリピン	20(14)	8(4)	12(10)	0(0)
ミャンマー	19(10)	9(10)	10(0)	0(0)
アメリカ	15(11)	11(9)	4(2)	0(0)
カンボジア	14(7)	12(6)	2(1)	0(0)
ペルー	13(13)	8(9)	5(4)	0(1)
タイ	11(10)	0(1)	11(9)	0(0)
モンゴル	9(4)	7(3)	2(1)	2(1)
台湾	7(6)	1(1)	6(5)	0(0)
朝鮮	7(7)	3(3)	4(4)	0(0)
カナダ	6(3)	3(1)	3(2)	0(1)
ブラジル	5(5)	4(4)	1(1)	0(0)
英國	4(4)	4(4)	0(0)	0(0)
ドイツ	4(0)	4(0)	0(0)	0(0)
メキシコ	4(4)	2(2)	2(2)	0(0)
ロシア	4(4)	0(0)	4(4)	1(0)
その他	35(14)	(10)	(4)	(1)
合計	795(639)	(320)	(319)	(37)

※「その他」は、オーストラリア、フランス、スリランカ、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ベルギー、

イスラエル、シンガポール、スペイン、トルコ、スロバキア

■四條畷市内における外国人住民の推移(各年度末時点)



がいこくじんじゅうみん しゅうがくじょうきょう
外国人住民の就学状況

しないじょうちゅううがっこうがいこくじんおよ きこくじどうせいとすう たんいにん
■市内小中学校外国人及び帰国児童生徒数(単位:人)

れいわ ねんど
 令和6年度

	全児童生徒数	外国人児童生徒数	帰国児童生徒数
小学校	2,554	14(0.55%)	0(0%)
中学校	1,259	9(0.71%)	1(0.08%)

資料:令和6年学校基本調査(文部科学省)

れいわがんねんど
 令和元年度

	全児童生徒数	外国人児童生徒数	帰国児童生徒数
小学校	2,836	10(0.38%)	0(0%)
中学校	1,589	4(0.26%)	0(0%)

資料:令和元年学校基本調査(文部科学省)

ふしゅうがくしゃとう じょうきょう
不就学者等の状況

しないりゆうべつちょうきけつせきじどうせいとすう
■市内理由別長期欠席児童生徒数

れいわ ねんど
 令和6年度

たんいにん
 (単位:人)

	全児童 生徒数	長期欠席児童 生徒数合計	びょうき 病気	けいざいてき 経済的 りゆう 理由	ふとうこう 不登校	その他
小学校	2,554	92(3.60%)	31	0	45	16
中学校	1,259	108(8.58%)	9	0	99	0

資料:令和6年度学校基本調査(文部科学省)

れいわがんねんど
 令和元年度

たんいにん
 (単位:人)

	全児童 生徒数	長期欠席児童 生徒数合計	びょうき 病気	けいざいてき 経済的 りゆう 理由	ふとうこう 不登校	その他
小学校	2,836	54(1.9%)	15	0	30	9
中学校	1,589	89(5.69%)	9	0	79	1

資料:令和元年度学校基本調査(文部科学省)

おおさかふ ふしゅうがくぐれいじどうすう れいわ ねんど
■大阪府の不就学学齢児童数(令和6年度・かっこ内は令和元年度)

たんいにん
 (単位:人)

	合計	就学免除者	就学猶予者	1年以上居所不明者
小中学生	86(98)	77(92)	9(5)	1(1)

資料:不就学学齢児童生徒調査(文部科学省)

しょう しゃ じょうきょう
障がい者の状況

しない しんたいしょう しゃ じ すう しゅよう しさく じっせきほうこく
■市内の身体障がい者(児)数 (主要な施策の実績報告より)

れいわ ねんど
令和6年度

(単位:人)

	そうすう 総数	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級	きゅう 4級	きゅう 5級	きゅう 6級
しかくしおう 視覚障がい	140	52	38	9	12	17	12
ちようかく 聴覚・ 平行機能障がい	239	18	42	29	63	0	87
おんせい げんご 音声・言語・そしゃ <機能障がい	34	3	4	17	10	0	0
したいふ じゅう 肢体不自由	1,143	188	222	185	312	151	85
ないぶしおう 内部障がい	704	382	14	116	192	0	0
ごうけい 合計	2,260	643	320	356	589	168	184

れいわがんねんど
令和元年度

(単位:人)

	そうすう 総数	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級	きゅう 4級	きゅう 5級	きゅう 6級
しかくしおう 視覚障がい	149	47	36	14	11	29	12
ちようかく 聴覚・ 平行機能障がい	244	20	55	29	52	0	88
おんせい げんご 音声・言語・そしゃ <機能障がい	37	4	4	17	12	0	0
したいふ じゅう 肢体不自由	1,313	219	256	244	359	158	77
ないぶしおう 内部障がい	673	400	11	88	174	0	0
ごうけい 合計	2,416	690	362	392	608	187	177

しない りょういくてちょうほじゅすう しゅよう しさく じっせきほうこく
■市内の療育手帳保持者数(主要な施策の実績報告より)

(単位:人)

	そうすう 総数	A(重度)	B1(中度)	B2(軽度)
れいわ ねんど 令和6年度	778	250	144	384
れいわがんねんど 令和元年度	613	238	130	245

しない せいしんしょう しゃほけんふくしてちょうしょじゅすう しゅよう しさく じっせきほうこく
■市内の精神障がい者保健福祉手帳所持者数 (主要な施策の実績報告より)

(単位:人)

	ごうけい 合計	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級
れいわ ねんど 令和6年度	627	27	284	316
れいわがんねんど 令和元年度	429	29	226	174

生活者としての外国人・外国にルーツのある人及び非識字者の いしきじしゃ がいこくじん がいこく る ー つ ひとおよ ひしきじしゃ セイカツサセイノガイノクン・ガイノクニルーツノアリノヒトヨリヒキジシヤノ

いしきじしゃく あんけーと ちようさ けっかほうこく 識字施策についてのアンケート調査について(結果報告)

いしきじょうさ がいこくじん がいこく る ー つ ひとおよ ひしきじしゃ しょう
この意識調査は、外国人、外国にルーツのある人及び非識字者で、四條
なわて し ざいじゅう ざいきん ざいがく ひと たいしょう
瞬市在住、在勤、在学の人を対象にしています。

し きょうしつ しないきぎょう じぎょうしょ きんりんたいがく たいしょう ちようさ じっし
市にほんご教室、市内企業や事業所、近隣大学などを対象に調査を実施
けん かいどう え
し 74件の回答を得ました。

みかいとう ばあい けっか ふく かいどうすう ごうけいすう いっち
※未回答の場合は結果に含んでいないため、回答数が合計数と一致しな
いことがあります。

ちようさき かん
<調査期間>

れいわ ねん がつ にち もく れいわ ねん がつ にち もく
令和7年11月6日(木)から令和7年11月27日(木)まで

きそしつもん 基礎質問

- あなたは、何才ですか。

10代	3
20代	56
30代	4
40代	3
50代	2

- あなたの出身国、またはルーツのある国は、どこですか。【複数回答あり】

ベトナム	29
インドネシア	16
中国	14
アメリカ	4
オランダ	2
メキシコ	2

イタリア	1
カナダ	1
コロンビア	1
スリナム	1
台湾	1
日本	1
ネパール	1
フランス	1
ミャンマー	1

1 【あなたのことについて、^き聞きます。】

(問1) あなたは、日本で暮らしてどれくらい経ちますか？

1	3か月以内	4
2	3か月～6か月	2
3	6か月～1年	10
4	1年～3年	40
5	4年～6年	6
6	7年以上	11
7	その他	1

(問2) あなたの国籍または、在留資格 (ビザ) は、何ですか？

1	永住者	3
2	定住者	1
3	日本人の配偶者または永住者の配偶者	4

4	かぞくたいざい 家族滞在	2
5	りゅうがく 留学	53
6	とくていぎのう 特定技能	4
7	びじねす・けんしゅう ビジネス・研修	2
8	ぎのうじっしゅうせい 技能実習生	0
9	にほんこくせき 日本国籍	0
10	その他	5

2. 【あなたの生活について、質問します。】

(問3) ふだんの生活で困っていることや、心配なことはありますか？

【複数回答あり】

1	にほんご 日本語のこと	33
2	とも 友だちができない	6
3	かぞく 家族のこと	1
4	きんじょ 近所の人との付き合いや行事	2
5	しごと 仕事や学校、研修先	10
6	ほうりつ 法律のこと	2
7	けっこん 結婚、妊娠、出産	1
8	こそだ 子育て (子どもの進学)	1
9	こ 子どもの学校のPTAや行事	1
10	びょうき 病気やけが、災害や事故などの緊急事態	13
11	にほん 日本や独特的の文化、習慣がある	4
12	しゅつにゅうこく 出入国や在留資格の手続き	5
13	ぜいきん 税金、年金、保険	7

14	しやくしょ てつづ 市役所の手続き	2
15	ほうりつ てあて きゅうふきん しえんきん 法律でもらえる手当 (給付金や支援金)	1
16	ろうご せいかつ 老後の生活	3
17	その他	0

(問4) 困ったときに、相談する相手はいますか？

【複数回答あり】

1	ほこく かぞく ゆうじん 母国の家族、友人	53
2	にほん かぞく 日本にいる家族	29
3	にほん ゆうじん きんじょ ひと 日本の友人、近所の人	18
4	にほん ほこく ゆうじん 日本にいる母国の人	15
5	しょくば がっこう けんしゅうさき ひと 職場や学校、研修先の人	25
6	しやくしょ こうみんかん 市役所や公民館	3
7	たいしかん りょうじかん 大使館や領事館	1
8	にほん ごきょうしつ せんせい 日本語教室の先生	22
9	その他	1

(問5) あなたは、郵便局、病院、駅などの日本語で書かれた案内板や書類が
わ
分かりますか。

1	だいたい わ 大体分かる	37
2	すこ わ 少し分かる	27
3	あまり わ 分からぬ	6
4	ぜんぜん わ 全然分からない	4

(問6) どんなサポートがあれば分かりやすいですか? 【複数回答あり】

1	ふりがな	12
2	いろいろな国の言語で書かれている	10
3	やさしい日本語	22
4	絵やイラスト	21
5	その他	0

(問7) あなたは自分の家や働いているところ以外で、グループなどに入つて活動をすることがありますか?

1	ある	28
2	ない	46

(問8) 問7で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。
どのような活動ですか? 【複数回答あり】

1	趣味やサークル	9
2	日本語教室	22
3	子育て・介護グループ	2
4	PTAなど学校のグループ	2
5	母国の人気が集まるコミュニティー	5
6	市の講座やイベント	3
7	その他	1

(問9) あなたは、市民文化祭やスポーツフェスティバルなど市のイベントに参加したことはありますか?

1	ある	36
2	ない	36

(問10) といで「1. ある」に○をつけた人に聞きます。

あなたは、そのイベントの情報をどのように見つけましたか？

【複数回答あり】

1	市の広報誌 (例: 四條畷LIFE)から	6
2	市の公式LINE や X (旧Twitter) などの SNS から	1
3	市のホームページから	5
4	地区の回覧板から	1
5	家族や親せきから	3
6	日本語教室の学習者、先生から	25
7	日本の友人、近所の人から	11
8	日本にいる母国(かいはんぱん)の友人から	4
9	その他	4

(問11) といで「2. ない」に○をつけた人に聞きます。

市のイベントに参加したことがないのはなぜですか？

【複数回答あり】

1	知らなかつた	9
2	いつ・どこであるかわからない	7
3	時間がなかつた	19
4	いっしょに行く人がいなかつた	7
5	行きたいと思わなかつた	2

(問12) あなたは、盆踊りや地域の掃除、子ども会など自治会や町内のイベントに参加したことはありますか？

1	ある	29
2	ない	45

(問13) といで「1. ある」に○をつけた人に聞きます。
 あなたは、そのイベントの情報をどのように見つけましたか？
 【複数回答あり】

1	市の広報誌 (例: 四條畷LIFE)から	6
2	市の公式LINE や X (旧Twitter) などの SNS から	3
3	市のホームページから	2
4	地区の回覧板から	4
5	家族や親せきから	3
6	日本語教室の学習者、先生から	18
7	日本の友人、近所の人から	6
8	日本にいる母国の友人から	2
9	その他	1

(問14) といで「2. ない」に○をつけた人に聞きます。
 自治会や町内のイベントに参加したことがないのはなぜですか？
 【複数回答あり】

1	知らなかつた	21
2	いつ・どこであるかわからない	6
3	時間がなかつた	22
4	いっしょに行く人がいなかつた	9
5	行きたいと思わなかつた	2

3. 【あなたの職場 (働いているところ) について聞きます。】

(問15) あなたは今、働いていますか？【複数回答あり】

1	会社員	6
---	-----	---

2	あるばいとばーと アルバイト・パート	51
3	じえいぎょう 自営業	0
4	がくせい しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい だいがくせい 学生（小学生、中学生、高校生、大学生など）	14
5	はたら 働いていない	1
6	その他	5

(問16) にほん はたら ひと はたら ひと き
日本で働いている人または働いたことがある人に聞きます。
しょくば にほんご わ こま
職場で、日本語が分からなくて困ったことがありますか。

1	ある	55
2	ない	14

(問17) とい とい
問16で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。
こま ふくすうかいとう
どのようなことで困りましたか。【複数回答あり】

1	しょりい にほんご か 書類などを日本語で書くこと	25
2	しょくば かいしゃ るーる まにゅ ある にほんご 職場や会社のルールやマニュアルの日本語が むずか よ 難しい、読めない	18
3	しょくば かいしゃ ひと はな はや 職場や会社の人が話すのが速い	25
4	にほんご べんきょう ざんぎょう おお 日本語を勉強したいが、残業が多い	2
5	きゅうりょう やす せつめい 給料や休みなどのくわしい説明がない	4
6	しょくば かいしゃ にほんご けんしゅう 職場や会社に日本語の研修がない	5
7	しょくば かいしゃ そうだん ひと 職場や会社に相談できる人がいない	1
8	その他	2

(問18) にほん はたら ひと き
今まで日本で働いたことがある人に聞きます。どのようなサポート
があると、より働きやすいと思いますか。【複数回答あり】

1	日本語を定期的に教えてくれること	27
2	日本語での生活について定期的に教えてくれること	15
3	困ったときに相談できる人が職場にいること	20
4	仕事のマニュアルがあること	10
5	仕事で必要な手紙や資料などにふりがながあること	11
6	仕事で必要な手紙や資料などがやさしい日本語で書いてあること	12

(問19) とい とい 15で「5. 働いていない」に○をつけた人に聞きます。
はたら
働いていないのは、なぜですか？

1	日本語が話せないから	0
2	日本語の読み書きができないから	0
3	仕事を探しているけれど、働く場所が見つからないから	1
4	病気、けがをしていて、働くことができないから	0
5	定年退職をしたから、または、妊娠や出産、介護などで やす 休んでいるから	0
6	その他	0

4. 【日本語の学習について、質問します。】

(問20) あなたの日本語力について教えてください。「話すとき」「読むとき」
「書くとき」「聞くとき」について、それぞれ書いてください。

(1) 話すとき：日本語で会話ができる

1	できる	40
2	少しできる	33
3	できない	1

(2) 読むとき：し やくしょ がっこう あんない し よ りかい 市役所や学校からの案内やお知らせを読んで理解できる

1	できる	26
2	すこ 少しできる	43
3	できない	5

さいがい きんきゅうじしんそくほう さいがい ひなんじょうほう めーるを 【災害のとき】：「緊急地震速報」や「災害・避難情報」などのメールを
読んで理解できる

1	できる	28
2	すこ 少しできる	36
3	できない	9

(3) 書くとき：にほんご てがみ か めーる う 日本語で手紙を書いたり、メールを打ったりできる

1	できる	25
2	すこ 少しできる	43
3	できない	6

(4) 聞くとき：てれび らじお にゅーす ばんぐみ りかい テレビやラジオのニュースや番組を理解できる

1	できる	14
2	すこ 少しできる	52
3	できない	8

さいがい ぼうさいぎょうせいむせん き りかい 【災害のとき】：防災行政無線を聞いて、理解できる

1	できる	18
2	すこ 少しできる	46
3	できない	10

(問21) あなたは、これまでどんな方法で日本語を勉強しましたか?
【複数回答あり】

1	家族や友人に教えてもらった	8
2	ひとりで勉強した	34
3	自分の国の日本語学校や教室	41
4	自分の国の職場	3
5	日本の日本語学校	44
6	自分がくらす地域の日本語教室	19
7	日本の職場・学校	25
8	特に勉強していない	0
9	その他	2

(問22) あなたは、四條畷市の日本語教室に行ったことがありますか?

1	ある	34
2	ない	39

(問23) 問22で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。なぜ、日本語教室に行きましたか?【複数回答あり】

1	無料で日本語を勉強することができるから	12
2	先生が話し相手になってくれるから	16
3	同じ国の出身の人と会って話ををすることができるから	6
4	違う国の人と会って話ををすることができるから	7
5	先生が困ったときに相談に乗ってくれるから	10
6	日本語を勉強して家族や友人と話せるようになりたいから	8

7	にほんご　べんきょう 日本語で勉強がしたいから	25
8	その他	2

(問24) とい
問22で、「2. ない」に○をつけた人に聞きます。

(1) にほんごきょうしつ　い
日本語教室に行きたいと思いますか。

1	はい	26
2	いいえ	13

(2) にほんごきょうしつ　い
日本語教室に行かない、または行くことができない理由は何でしょうか。

【複数回答あり】

1	ゆうりょう　にほんごきょうしつ　かよ 有料の日本語教室に通っているから	20
2	にほんごきょうしつ　ものた 日本語教室では物足りないから	0
3	にほんごきょうしつ　べんきょう　ひつよう 日本語教室で勉強する必要がないから	1
4	しごと　べんきょう　いそが　い 仕事や勉強が忙しくて行けないから	12
5	とくてい　じかん　ようび　い 特定の時間や曜日は行けないから	11
6	その他	1

その他回答：教室があることを知らなかった。

(問25) にほんごきょうしつ　きぼう
日本語教室について、希望などありますか？

- ・今まで充分です。・日本語教室のクラブを作ってほしい。
- ・他の曜日も教室があるとよい。・もっと休み時間がほしい。
- ・教室の勉強時間を増やしてほしい。週末も勉強時間を増やしたい。
- ・先生は真面目で責任感があり、親切です。教室の雰囲気がいいです。先生とずっと勉強していきたいです。
- ・ちがう国の人と会話する時間ががあればいい。毎回10分くらい皆さんしゃべりたい。
- ・わくわくパーティーみたいなおやつの時間ががあれば、みんな会えて話せます。
- ・お花見みたいなイベント。例えば、梅の花も見に行って、もみじ見に行く。

- 歴史のある場所ツアーや、先生たちと一緒に歩いて、歴史を学びます。
- 教科書はみんなの日本語とか耳からとかで勉強したほうがいいです。外国人はよく使います。今は試験を勉強するためですから、文法が必要です。会話はアルバイトのところで練習してもいいです。
- もっと日本語能力のレベルアップさせたいと思います。
- 授業の中に日本語を使ったゲームを取り入れてほしいです。
- もっと教室で日本語の勉強をがんばりたいです。
- JLPT N5-1 毎日会話や漢字 大阪弁
- 私は二回しか行った事ないです。なぜかというなら、私の先生になった人はすごくやさしかったけど私の目標を進めずに、先生の話したい事だけは話すようになりました。それに、共通点も余りなかった。日本語教室はボランティアにたよっているのが分かっているけど、私の年齢と近い先生がいたらうれしい。

5. 【これまでの学習の場面について質問します。】

(問26～問27までの質問は、生活者としての外国人、外国にルーツのある人のみ答えてください。)

(問26) あなたは、日本の学校（小学校・中学校など）に通ったことがありますか。

1	ある	13
2	ない	60

(問27) 問26で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。これまで日本の学校で勉強や学校で困ったことがあれば、書いてください。

- 毎月ずっと漢字の宿題を貰いましたが漢字の授業がない。
- コミュニケーションがむずかしい

(1) 文字の読み書きや会話で困ったときに、誰が助けてくれましたか。

1	家族・親戚	7
---	-------	---

2	ゆうじん　ちじん 友人・知人	11
3	がっこう　せんせい 学校の先生	15
4	きんじょ　ひと 近所の人	4
5	にほんご　きょうしつ　せんせい 日本語教室の先生	13

(2) 困ったとき、どんな手助け（サポート）があれば良いと思いますか。

- ・翻訳
- ・Lawyer
- ・すぐにメールやLINEで質問に答え欲しいです。
- ・ずっと自分の部屋にいます。泣きます。
- ・応援したり、やさしく教えたりします。
- ・やさしく説明してもらいます。
- ・困ったときにやさしく手助けをもらいたいです。
- ・定期的に誰かからの「困っていることがある？」の問い合わせ

6. 【子どもがいる人に質問します。】

(問28) あなたの子どもは、何人ですか？

1	1人	5
2	2人	3
3	3人以上	0

(問29) 小学校入学前の子どもがいるとき、知りたいこと、知りたかったことはなんですか？【複数回答あり】

1	たげんご　ほしてちょう　て　い　ほうほう 多言語母子手帳を手に入れる方法	2
2	けんしん　よぼうせつしゅ　あんない 検診や予防接種などの案内	3
3	にほん　こそだ　じじょう 日本の子育て事情	3

4	保育施設のこと	4
5	地元の子育てサークルの活動	3
6	学校や教育のこと	4
7	外国語が話せる医者がいる病院のこと	2
8	その他	0

(問30) 小学生以上の子どもの教育で不安なことを教えてください。

【複数回答あり】

1	日本語学習	3
2	母語や母国についての学習	2
3	日本での進学	2
4	母国での進学	0
5	差別やいじめ	5
6	教育や進学にかかるお金	2
7	塾やサポート教室の情報	2
8	給食費や、教材費の支払いなど	1
9	特になし	1
10	その他	0

7. 【市役所の取組みについて、質問します。】

(問31) あなたは市役所からの情報やお知らせは、どのように見つけています

か? 【複数回答あり】

1	市の広報誌 (例: 四條畷LIFE)から	11
2	市の公式LINEやX (旧Twitter)などのSNSから	10

3	市のホームページから	18
4	地区の回覧板から	4
5	家族や親せきから	4
6	日本語教室の学習者、先生から	31
7	日本の友人、近所の人から	10
8	日本にいる母国(ほくこく)の友人から	4
9	その他	6

(問32) あなたは、市の広報誌(四條駅LIFE)を知っていますか？

読んだことはありますか？

1	知っているし、毎月(まいづき)読んでいる	2
2	知っているし、時々(ときどき)読んでいる	20
3	知っているけど、読んだことはない	7
4	知らない	39

(問33) 問32で、「3. 知っているけど、読んだことはない」に○をつけた人に質問です。読まないのは、なぜですか？

1	読む時間がないから	2
2	日本語(ほんご)がむずかしくて読めないから	2
3	その他	1

(問34) 問33で、「2. 日本語(ほんご)がむずかしくて読めないから」に○をつけた人に質問です。どのような広報(こうほう)の記事(きじ)なら、読みやすくなりますか？

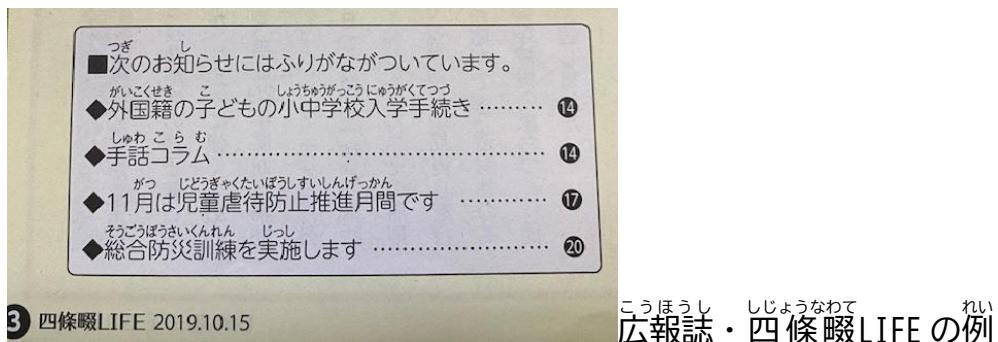
【複数回答あり】

1	英語(えいご)で書かれた広報誌(こうほうし)の記事(きじ)	2
---	-------------------------------	---

2	やさしい日本語で書かれた広報誌の記事	1
3	漢字のとなりにふりがなが書かれてある広報誌の記事	1
4	その他	0

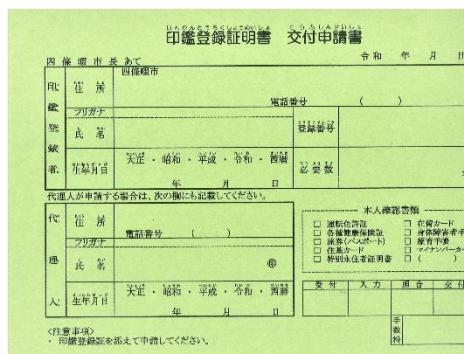
(問35) 市役所の広報誌には、命に関わることなど大切な情報にふりがながあります。あなたは、そのような取組みを知っていますか。

【複数回答あり】



1	知っている	26
2	知らない	44

(問36) 市役所では、市民のみなさまに安心して窓口に来てもらえるように、窓口にはふりがながある申請書を置いています。また、市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、チラシにやさしい日本語を使っています。あなたは知っていますか（見たことがありますか）。



ふりがながある申請書の例

1	知っている	30
2	知らない	42

(問37) 問36で、「1. 知っている（見たことがある）」に○をつけた人に聞きます。「やさしい日本語」や「ふりがな表記」は、あなたが情報を手に入れるために役に立っていますか？

1	そう思う	28
2	そうは思わない	2

(問38) 市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト（ピクトグラム）を使っています。あなたは知っていますか（見たことがありますか）。



ピクトグラムの例

（非常口：地震や火事の時はここから逃げましょう）

1	知っている	54
2	知らない	19

(問39) 問38で、「1. 知っている（見たことがあります）」に○をつけた人に聞きます。イラスト（ピクトグラム）は、あなたが情報を見つけるために役に立つと思いますか？

1	そう思う	52
2	そうは思わない	2

(問40) あなたは、市役所に行ったことがありますか？

1	ある	58
2	ない	14

(問4 1) 市役所での手続きについて、困った、むずかしいと思ったことはありますか？

1	ある	19
2	ない	39

(問4 2) 問4 1で、「1. ある」に○をつけた人に聞きます。それは、どんなことですか？【複数回答あり】

1	どんな手続きが必要か分からない	6
2	市役所のどこに行けばいいか分からない	4
3	市役所の職員の説明や、書類の文章がむずかしい	4
4	手続きに必要な書類が多い	6
5	日本語（または母国語、英語）が伝わらない	6
6	その他	0

(問4 3) 市役所の窓口について、どんなものがあればいいと思いますか？
【複数回答あり】

1	市役所の仕事の内容が、いろいろな言語で書かれている	9
2	市役所の窓口案内が、いろいろな言語で書かれている	19
3	市役所のホームページが、いろいろな言語で書かれている	22
4	市役所のホームページが、やさしい日本語で書かれている	16
5	市役所に、外国語で相談できる場所がある、または外国語が話せる人がいる	19
6	その他	4

その他回答:日本語で大丈夫です。

必要な書類の説明のチラシなど。

8. 【災害対策について、質問します。】

(問44) 「避難所」は地震、大雨、洪水などの災害が起きたときに、逃げるところです。あなたは、家の近くの避難所を知っていますか？

1	知っている	49
2	知らない	24

(問45) 「防災マップ（ハザードマップ）」は、大雨が降ったときや、地震が起きたときにあぶないところについて書いた地図です。

あなたは、防災マップ（ハザードマップ）を知っていますか？

1	知っている	38
2	知らない	35

(問46) 「防災行政無線」は、市からのお知らせを放送する無線です。

毎日お昼に音楽、夕方にアナウンスを放送しています。

あなたは、防災行政無線を知っていますか？

1	知っている(聞いたことがある)	40
2	知らない(聞いたことがない)	33

(問47) 「避難訓練」は地震や火事の時に逃げる練習です。

あなたは、避難訓練に参加したことがありますか？

1	ある	21
2	知らない	51

(問48) 地震や大雨、感染症などの災害について、ふだんからどのような市役所のサービスがあると、安心できると思いますか。

【複数回答あり】

1	にほんごでのお知らせ	49
2	イラスト（ピクトグラム）でのお知らせ	22

3	ふりがなをつけたお知らせ	21
4	えいご じぶん くに げんご しづけたお知らせ	29
5	その他	0

しょう ひと しきじしさく 障がいのある人の識字施策についての

あんけーとちょうさ けつかほうこく アンケート調査について(結果報告)

いしきちょうさ しよう ひと しじょうなわて し ざいじゅう さいきん さいがく ひと
この意識調査は、障がいのある人で、四條畷市在住、在勤、在学の人
たいしょう しない さぎょうしょ しせつ たいしょう ちゅうさ けん かいどう
を対象にしています。市内の作業所、施設を対象に調査し、31件の回答
えきました。

ほんにん きと こんなん ばあい だいりかいとう じつし
※本人による聞き取りが困難な場合は、代理回答を実施しています。

みかいとう ばあい けっか ふく かいとうすう ごうけいすう いっち
※未回答の場合は結果に含んでいないため、回答数が合計数と一致しな
いことがあります。

せつもんちょうせい つごう とい けつぱん
※設問調整の都合により、問7が欠番となっています。

ちょうさきかん
<調査期間>

れいわ がつ にち もく れいわ ねん がつ にち もく
令和7年11月6日(木)から令和7年11月27日(木)まで

1. ご本人(以下、「あなた」と書いています。)について聞きます。

とい なんさい
(問1)あなたは何歳ですか？

10代	1
20代	4
30代	2
40代	4
50代	10
60代	4
70代	2

(問2) **身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳**を持っていますか。

1	も 持つている	30
2	も 持つてない	1

(問3) 問2で「1. 持つている」と答えた人に聞きます。持つている手帳の種類について
○をつけてください。【複数回答あり】

1	しんたいしょう 身体障がい者手帳	6
2	りょういくてちょう 療育手帳	22
3	せいしんしょう 精神障がい者保健福祉手帳	6
4	その他	0

(問4) 持つている手帳の等級について教えてください。

身体障がい者手帳

1級	1
2級	2

療育手帳

A	6
B1	1
B2	3

精神障がい者手帳

2級	6
----	---

(問5) 手帳が交付されたのはいつですか。

10代以内	9
20代	1
30代	2
40代	1
50代	3

(問6) あなたの障がいについて、①～⑥のあてはまるものに○をつけてください。

【複数回答あり】

1	身体障がい	4
2	知的障がい	18
3	発達障がい	4
4	精神障がい	9
5	高次脳機能障がい	0
6	難病	0
7	その他	1

(問8) あなたが通ったことがある学校に○をつけてください。【複数回答あり】

1	地域の小学校や中学校(通常学級)	17
2	地域の小学校や中学校(支援学級)	9
3	障がいのある人の支援学校(小学校・中学校)	8
4	高等学校	5

5	しょう ひと しえんこうこう 障がいのある人の支援高校	7
6	せんもんがっこう たんきだいがく 専門学校または短期大学	7
7	だいがく 大学	1
8	その他	2

(問9) あなたは、日常生活で、平日の昼間にどこで過ごすことが多いですか。
(今年の10月に過ごした場所で1番多いものに○をつけてください。)

【複数回答あり】

1	じたく 自宅	1
2	がっこう 学校	0
3	つと さき かいしゃ 勤め先の会社など	0
4	しせつ さぎょうしょ 施設・作業所など	29
5	その他	0

2.これまでの学習の場面について教えてください。

(問10) 小学校や中学校のとき、文字の読み書きや計算が難しかったり、困ったことがありますか。または、ありましたか。

1	ある(あった)	20
2	ない(なかつた)	3
3	わからない	8

(問11)問10で「1. ある(あった)」とお答えの方にお聞きします。

内容はどんなことですか？

- | | |
|---|--------------|
| ・難しい内容 | ・友達がいなかつた。 |
| ・レジの計算 | ・勉強や計算が難しい。 |
| ・わからないが全て困った。 | ・苦手 |
| ・計算問題 | ・2ケタの計算が難しい。 |
| ・漢字の読み書きができない。 | ・計算がわからなかつた。 |
| ・教育の学校で教科書の本が難しかつた。 | |
| ・計算が苦手で出来なくて困った事があります。 | |
| ・英語、数学、計算、社会、理科、体育(覚えること) | |
| ・中学校のテストは、皆と同じに受けたので何もわからず名前だけ書いて時間をやり過ごした。つらかった。何も書いていない事を先生におこられた事もあり悲しかつた。 | |
| ・耳からの情報を理解することが難しくほとんどのことが理解できなかつた | |
| ・いきなり難しい字が出てきて困った。 | |

(問12)あなたが、文字の読み書きや計算が難しかつたり、困ったときに、周りの人か

ら助けてもらったことはありますか。または、ありましたか。

1	ある(あった)	16
2	ない(なかつた)	7
3	わからない	6

(問13)あなたが学習をするときに、欲しかったもの、手伝ってほしかったことは何ですか。

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| ・勉強つく人 | ・今は電子辞書が欲しいです。 |
| ・理科の実験 | ・あるけどわからない。 |
| ・特に数の問題を解くとき | ・中学校での先生のサポート |
| ・視覚からの情報 | ・文字じゃない情報 |
| ・黒板に書いているのを最後まで写されなかつたことがあります。 | |
| ・補講みたいな所で教えてもらった。 | |

(問14)学校を卒業した方に聞きます。もう一度学習したい気持ちはありますか。

1	ある	7
2	おし 教えてくれる人が家に来てくれるなら学習したい	1
3	おし 教えてくれる人が、作業所やグループホームに 来てくれるなら学習したい	5
4	ない	17

1. 2. 3と答えた人に聞きます。例えば、どのようなことを学びたいですか。

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| ・国語 | ・作業所で脳トレをしている。 |
| ・漢字 | ・書道や美術、工作 |
| ・時間と計算 | ・簡単な漢字の読み書き |
| ・うまれ変わつてもう一度やり直したい。 | |
| ・お金の計算など、生活をするうえで最低限知っていたら助かること。 | |

(問15)四條畷市内の小中学校には、教員のほかに、学校支援員や介助員という職員がいます。障がいのある児童生徒を助けてくれる人です。あなたは知っていますか。

1	し 知つてゐる	9
2	し 知らぬい	11
3	わ 分からぬい	10

3. あなたの日常の生活について聞きます。

(問16) あなたは、外出するとき、バスや電車を使いますか。

1	つか 使つう	21
2	つか 使わぬい	10

(問17) 問16で「1. 使う」とお答えの方に聞きます。これまでバスや電車を使うときに、困ったことはありますか？

1	ある	11
2	ない	10

(問18) 問17で「1. ある」とお答えの方に聞きます。困ったことはなんですか？

【複数回答あり】

1	きつぶ 切符の買つ方か が分からぬい	4
2	の 乗り換え方(行き方)か が分からぬい	6
3	えき 駅の人や周りの人に手伝つてもらうことがむづかしい	4
4	その他	3

その他回答: 一人で外出できないので、ヘルパーさんや家族と一緒に行つてもらう。
空調がしんどい。

ひと おお まわ め き
人が多いとしんどい。周りの目が気になる。

(問19)問16で「2. 使わない」と答えた方に聞きます。

ば す でんしゃ りょう りゅう おし
バスや電車を利用していない理由を教えてください。

- | | |
|--|-----------------------------------|
| じてんしゃ つうきん
・自転車で通勤しているから。 | ひごろ じてんしゃ つか ため
・日頃、自転車を使っている為 |
| つか
・使うことがない。 | ある
・歩くから |
| とお ところ い
・あまり遠い所に行かない。 | ば す てい えき とお
・バス停や駅が遠い。 |
| かぞく いっしょ い
・家族と一緒にに行く。 | |
| かぞく くるま の で
・家族で車に乗り出かけることが多い為。 | |
| じもと こうどう
・地元しか行動しないから。遠方に行くときは家族の運転で車で出かける。 | |
| ・集合場所に歩いて行き車で移動するから。 | |

(問20)あなたは、買い物などするときに、困ったことはありますか。

1	ある	13
2	ない	18

(問21)問20で「1. ある」とお答えの方に聞きます。困ったことは何ですか。

ふくすうかいどう
【複数回答あり】

1	か 買うものがいくらになるのか計算するのが難しい けいさん むずか	8
2	みせ ひと ねだん い お店の人に、値段を言われても、そのお金を かね はら むずか 払うことが難しい	6
3	う 売っているものの中身がよく分からないので、 なかみ わ かいににくい	3
4	ほしいものがおいてある場所がわからない ばしょ	3
5	その他	5

(問22)今後、四條畷市がどんなまちになれば、またどのような手助けがあればバス

や電車に乗る、買い物などの生活がしやすくなりますか。

- ・バスの本数を増やして欲しいです。
- ・明るい町になればいいと思います。
- ・障がい者への理解
- ・四條畷市の町は子ども中高年老人に優しい町であってほしい。
- ・バスや電車をのりかえて行かない生活がしたい。
- ・障がい者が買い物をしてもし不必要だと家族の者が判断した場合、未使用未開封であれば返金してほしい。店員さんも売らない、すすめないように障がい者とわかるバッヂ又はキーホルダーを作ってほしい。
- ・ヘルパーさんの人数が少ないので、増えるように支援。
(講習会を増やす、費用の補助等)
- ・家の近くにバス停があり本数がたくさんあればいい。
- ・キヤツシユレスシステムで買い物(現金を扱えないでの)
- ・買い物は一人ではいけないので、コンビニなどたくさん増えたらコンビニだと一人で行ける(歩いて行けるくらいの距離)
- ・相談できる方がいる。見た目でわかる姿でいてくれると話しやすいかも。

(問23)あなたは、市や地域のイベントや講座にどのくらい参加することがあります

か？(例:地域の夏祭、市民文化祭、スポーツフェスティバルなど)

1	1年間に数回参加する(めったに参加しない)	17
2	半年間に数回参加する(たまに参加する)	0
3	2~3か月に数回参加する(時々参加する)	0
4	1か月に数回参加する(よく参加する)	12

(問24) 問23で「1. 1年間に数回参加する」または「2.半年間に数回参加する」とお

答えの方にお聞きします。あまり参加しないのは、なぜですか。

【複数回答あり】

1	行きたいと思うイベントや講座がないから	9
2	イベントや講座を開催している場所まで行くことができないから	5

3	さんか 参加するための時間がないから	2
4	そもそも、イベントや講座をやっていることを知らないから	3
5	いや おも 嫌な思いをしたことがあるから	0
6	その他	3

その他回答：施設作業所でみんなでイベントに行っている。

親と一緒に行くことが無理になったから。

親の年齢的にもつかれる、病気など。

一緒にしてくれる人がいない。

4. 市の取組みについて聞きます。

(問25)あなたは、市役所に行ったことがありますか。

1	行ったことがある	24
2	行ったことがない	7

(問26)問25で「2.行ったことがない」と答えた方に聞きます。それはなぜですか。

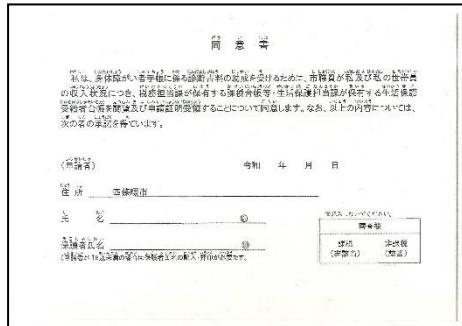
【複数回答あり】

1	行くことに不安があるから	2
2	どのようなことが市役所でできるのかわからないから	1
3	一度市役所に行ったが、どこに行けばいいか わからなかつた	0
4	行く必要がないから	1
5	その他	3

その他回答：行って手続等対応できないから

わからない

(問27) 市役所では、市民のみなさまに安心して窓口に来てもらえるように、窓口にはふりがながある申請書を置いています。また、市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、チラシにやさしい日本語を使っています。あなたはそのような取り組みを知っていますか。または見たことがありますか。



実際に使っている申請書

1	知っている(見たことがある)	17
2	知らない(見たことがない)	9
3	わからぬ	5

(問28) 問27で、「1.知っている(見たことがある)」とお答えの方にお聞きします。「やさしい日本語」や「ふりがな表記」を使った取り組みは情報を見つけるために役に立っている思いますか？

1	おも 思う	13
2	おも 思わない	5

(問29) 市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト（ピクトグラム）を使っています。あなたは知っていますか（見たことがありますか）。



←ピクトグラムの例

(非常口: 地震や火事の時はここから逃げましょう)

1	し 知っている(見たことがある)	19
2	し 知らない(見たことがない)	12

(問30)問29で「1. 知っている(見たことがある)」に○をつけた人に聞きます。

イラスト (ピクトグラム) は、あなたが情報を見つけること、内容を理解することに役に立つと思いますか？

1	おも 思う	18
2	おも 思わない	1

(問31)四條畷市社会福祉協議会には、ホームヘルプサービスや福祉移送サービス事業など、障がいのある人でも利用できるような事業があります。あなたは、それについて知っていますか？

1	し 知っている	10
2	し 知らない	20

(問32)問31で、「2. 知らない」と答えた人に聞きます。

今後、利用したいと思いますか。

1	おも 思う	4
2	おも 思わない	13

(問33)あなたは、これまで市役所の窓口で何か困ったことはありますか。

1	ある(あった)	7
2	ない(なかつた)	14

3	わからない	8
---	-------	---

(問34)問33で、「1.ある(あった)」とお答えの方に聞きます。どのようなことで困りましたか。【複数回答あり】

1	どんな手続きが必要か、わからない	4
2	市役所のどこに行けばいいかわからない	3
3	市役所や学校の人の説明、手紙の文章がむずかしい	0
4	手続きに必要な書類が多い	1
5	言いたいことが伝わらない	1
6	その他	3

その他回答:全て

時間がかかる

時間が長い、じっとしていられない

(問35)あなたは、市の広報誌（四條畷LIFE）を知っていますか？読んだことはありますか？

1	知っているし、毎月読んでいる	3
2	知っているし、時々読んでいる	4
3	知っているけど、読んだことはない	7
4	知らない	17

(問36)問35で、「3. 知っているけど、読んだことはない」と答えた人に聞きます。読まないのは、どうしてですか？

1	読む時間がないから	1
---	-----------	---

2	ないよう 内容がむずかしくて読めないから	4
3	その他	2

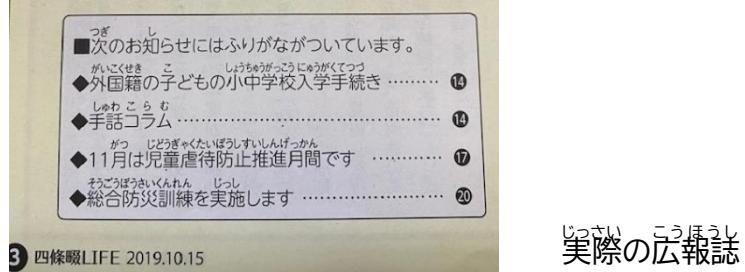
その他回答:興味がない

ちぎってしまう

(問37)問36で、「2. 内容がむずかしくて読めないから」と答えた人に質問です。どのような広報の記事なら、読みやすくなりますか？

1	いらすとおおつかこうほうしきじ イラストを多く使った広報誌の記事	1
2	にほんごかこうほうしきじ やさしい日本語で書かれた広報誌の記事	1
3	かんじかこうほうしきじ 漢字のとなりにひらがなが書かれてある 広報誌の記事	1
4	その他	1

(問38)市役所の広報誌にも、防災についてなど一部にふりがなをふっています。あなたは、そのような取り組みを知っていますか。または、見たことがありますか。



1	知っている	5
2	知らない	19
3	わからない	7

(問39)「避難所」は、地震、大雨、洪水などの災害が起きたときに、逃げるところです。

あなたは、家の近くの避難所がどこにあるか知っていますか？

1	知っている	13
2	知らない	17

(問40)「防災マップ(ハザードマップ)」は、大雨が降ったときに危ないところ、地震が起きたときに危ないところを書いた地図です。あなたは、防災マップ(ハザードマップ)を知っていますか？

1	知っている	9
2	知らない	22

(問41)防災行政無線は、市からのお知らせを放送する無線です。毎日お昼に音楽、夕方にアナウンスを放送しています。あなたは、防災行政無線を知っていますか。

1	知っている(聞いたことがある)	14
2	知らない(聞いたことがない)	15

(問42)「避難訓練」は地震や火事の時に逃げる練習です。
あなたは、避難訓練に参加したことがありますか？

1	ある	29
2	ない	2

(問43)あなたは、市からの情報やお知らせをどのように見つけていますか。
【いちばんよく使うものを①～⑥のどれか1つに○をしてください。】

1	市の広報誌	2
---	-------	---

2	市のホームページ	1
3	市の公式ラインや X(旧ツイッター)などの SNS	0
4	地区の回覧板	2
5	家族や友人から教えてもらう	11
6	その他	10

(問44) 障がいのある人が幼いころから、学習や社会的経験において、自分の意志で自由に学習や外出、買い物が十分にできなかつたと思われることについて、「こんな市になれば生活がしやすい」や「こんな事ができれば、もっとひとりで外出することができる」など、ご意見を書いてください。

- 犯罪のない世の中になってほしい。・ヘルパーがもつといれば良い。
- 精神障がい者ですけど他の人で生活保護をもらっている人もいますけど僕はもらつていないです。もらえやすくしていけば生活もしやすくなると思います。
- 明るい町に行きたいし色々知りたいです。
- 子どもたちがみんなといっしょに出来たらいいと思っています。分けないでほしい。
- 電車やバスに乗り降りする時障がい者の人にサポートしてほしい。
- ヘルパーさんを増やす、福祉サービスの拡大、外出支援の支給拡大
- 外出時に不測の事態が起きた時、周りに助けてもらえる環境
- 私の回りには、お店がなく買い物は全くできない。コンビニがあれば一人で自由に行けるのでコンビニがたくさんある町に住みたい。
- 毎日土日に買い物やお出かけをしたかった。
- 学習を目的とした日中一時や移動支援などサービス内容の充実
- 学校を卒業してから運動不足で太っていくので夜にスポーツ(体育館)ができる環境があればいいと思います。例えばバスケなど。

四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例

平成15年12月11日
条例第20号

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と世界人権宣言はうたっています。このことは、すべての人が基本的に入権を享有し、法の下に平等であると定めている日本国憲法と共に通の理念であります。本市は、世界人権宣言45周年にあたる平成5年に人権尊重の思想をはぐくみあい、実践することを決意し「人権擁護都市」の宣言をいたしました。しかし、今なお人としての権利を踏みにじるような差別事象が見られるのが現状です。

市民一人ひとりはかけがえのない存在であり、それぞれの個性や価値観、生き方などの違いを認め合い多様性を尊重することが必要です。性別、障害の有無、社会的出身、あるいは人種や民族など本人が選ぶことができない事柄によって人としての生き方の可能性が不当に制約されたり、差別されることのない社会を築く必要があります。

市民すべてが自分らしさを輝かせ、様々な異なりをもった他者との出会いを通じて社会参加できる人権文化豊かな四條畷市の創造をめざして、この条例を制定します。

(目的)
第1条 この条例は、人権文化をはぐくむまちづくりのため、市の責務と市民の役割を明らかにするとともに、人権に関する施策を積極的に推進し、すべての市民の人権が尊重される人権文化豊かな社会の実現に資することを目的とする。

(市の責務)
第2条 市は、前条の目的を達成するため、人権尊重の視点を施策に生かすとともに、市民の自主性を尊重して人権尊重の理念の普及を図るなど人権に関する施策の推進に努めるものとする。

(市民の役割)
第3条 市民は、家庭、地域、学校、職場等あらゆる生活の場において、互いに人権が尊重される社会をめざして人権の文化がはぐくまれるまちづくりの実現に努めるものとする。

(施策の推進等)
第4条 市は、人権に関する施策を効果的に推進するため、国、大阪府をはじめ、人権関係団体等との連携を図り、市民の人権意識の高揚を図る人権啓発、教育並びに人権問題に関する情報の収集及び提供等人権に

関する施策を積極的に推進し、必要な推進体制の充実に努めるものとする。

(人権文化をはぐくむまちづくり審議会)

第5条 市に、四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、人権施策の推進に関する基本的事項を調査及び審議する。

3 審議会は、委員10人以内で組織する。

4 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

7 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(補則)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第5条の規定は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成16年規則第9号で平成16年4月1日から施行)

四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会開催要綱

(目的)

第1条 四條畷市識字基本計画(以下「基本計画」という。)に係る計画の内容の見直し及び進捗状況等の確認を行うにあたり、市民等から広く意見を聴取し、その意見を今後の識字施策推進の参考とするため、四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会(以下「意見聴取会」という。)を開催する。

(参加者)

第2条 意見聴取会は、14人以内の委員が参加する。

2 委員は、次に掲げる者から選任する。

(1) 市民

(2) 識字活動にかかわる者

(3) 学識経験を有する者

(4) 各種団体からの推薦者

(5) 市職員

(意見聴取会)

第3条 意見聴取会は、教育長が招集する。

2 教育長は、前条の規定により聴取する意見を調整し、意見聴取会を円滑に進行させるため、会長及び副会長を置く。

3 会長及び副会長は、委員の互選とする。

4 教育長は、意見聴取会の運営上必要があると認めるときは、第2条に掲げる者以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第4条 意見聴取会の事務局を教育委員会社会教育部に置く。

(庶務)

第5条 意見聴取会の庶務は、教育委員会社会教育部文化・公民館振興課が処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、意見聴取会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年7月9日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年8月1日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会構成委員

令和7年4月1日現在

役職	名前	所属等	選出区分
委員	岩瀬 知也	京都女子大学発達教育学部 教育学科教授	学識を有する者
委員	小宮 宮子	公募市民	市民
委員	椎原 紀子	四條畷市識字推進連絡会 「四條畷市にほんご教室」代表	各種団体からの推薦者
委員	北村 良行	四條畷市識字推進連絡会 「みんなきてや学級」代表	各種団体からの推薦者
委員	市川 貴代子	「四條畷市にほんご教室 キッズ教室」代表	各種団体からの推薦者
委員	溝口 直幸	四條畷市総合政策部副参事兼企画広報課長	市職員
委員	川崎 有紀	四條畷市総務部人事課長	市職員
委員	渡邊 順嗣	四條畷市民生活部 地域振興課長兼農業委員会事務局長	市職員
委員	宇都宮 彰男	四條畷市市民生活部 人権・市民相談課長兼消費生活センター長	市職員
委員	岸本 宏	四條畷市都市整備部危機管理課長	市職員
委員	勝村 隆彦	四條畷市健康福祉部 障がい福祉課長	市職員
委員	高岡 裕一	四條畷市健康福祉部 保健センター所長	市職員
委員	金子 摂	四條畷市教育委員会学校教育部 教育支援センター長兼学校教育課担当課長	市職員

いいん 委員	かとう ひさみち 賀藤 久道	しじょうなわて し きょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ ふくさんじ 四條畷市教育委員会社会教育部 副参事 ぶんか こうみんかんしんこう か ちょうけんこうみんかんちゅう 文化・公民館振興課長兼公民館長	し しょくいん 市職員
じむきょく 事務局	のざと しょうこ 野里 翔子	しじょうなわて し きょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ 四條畷市教 育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうかしゅにん 文化・公民館振興課主任	し しょくいん 市職員
じむきょく 事務局	ほりあい ゆか 堀合 裕可	しじょうなわて し きょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ 四條畷市教 育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課	し しょくいん 市職員

けいしょりやく
(敬称略)

四條畷市識字推進連絡会会則

(目 的)

だい じょう しじょうなわて し しきじ にほんご きょうしつ かつどう えんかつ こうかてき すい
第1条 四條畷市における識字・日本語よみかき教室の活動を円滑かつ効果的に推
しん しきじかんけいだんたいとうかん れんらくちゅうせいおよ じょうほうこうかんどう おこな
進するため、識字関係団体等間の連絡調整及び情報交換等を行うことを
もくべき
目的とする。

(名 称)

だい じょう ほんかい めいしょう しじょうなわて し しきじ すいしんれんらくかい い か れんらくかい しょう
第2条 本会の名称は四條畷市識字推進連絡会(以下「連絡会」という。)と称する。

(構 成)

だい じょう れんらくかい つぎ そしきだいひょうしゃ こうせい
第3条 連絡会は次の組織代表者をもって構成する。

(1) 四條畷市にほんご教室

(2) みんなきてや学級

(3) 文化・公民館振興課長兼公民館長

(事 業)

だい じょう れんらくかい だい じょう もくべき たっせい つぎ じぎょう おこな
第4条 連絡会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行ふ。

(1) 会員間の連絡調整と情報交換に関する事。

(2) 識字・日本語よみかきの啓発及び広報に関する事。

(3) 指導者研修に関する事。

(4) その他目的達成のための諸事業実施に関する事。

(役 員)

だい じょう れんらくかい つぎ やくいん お
第5条 連絡会に次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(役員の職務)

だい じょう かいちょう かいむ そうかつ ぎちょう つと
第6条 会長は会務を総括し、議長を務める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員の場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議は、構成員の要請により会長が隨時招集する。

(事務局)

第9条 連絡会の事務局は、四條畷市教育委員会社会教育部文化・公民館振興課に置く。

(その他)

第10条 この会則に定めるものほか必要な事項は、連絡会で定める。

附則

この会則は、平成10年11月21日から施行する。

この会則は、平成12年4月1日から施行する。

この会則は、平成16年4月1日から施行する。

この会則は、平成20年10月1日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成30年4月1日から施行する。

この会則は、令和4年4月1日から施行する。

この会則は、令和7年4月1日から施行する。

四條畷市識字推進連絡会構成委員(3名)

令和7年4月1日現在

役職	名前	役職等	選出区分
委員	椎原 紀子	四條畷市にほんご教室 講師	四條畷市にほんご教室
委員	北村 良行	みんなきてや学級 代表	みんなきてや学級
委員	賀藤 久道	四條畷市教育委員会社会教育部副参事兼 文化・公民館振興課長兼公民館長	四條畷市教育委員会社会教育部副参事兼 文化・公民館振興課長兼公民館長
事務局	野里 翔子	四條畷市教育委員会社会教育部文化・公民館振興課主任	市職員

じmuきょく 事務局	ほりあい ゆか 堀合 裕可	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ 四條畷市教育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうかしうさ	し しょくいん 市職員
けいしじょうりやく (敬称略)			

四條畷市庁内識字連絡会設置要綱

(設置)

だい じょう しきじもんだいかいいつ むけたじょうほうこうかん かだい きょうゆう おこな しじょうなわてし
第1条 識字問題解決に向けた情報交換や課題の共有を行うため、四條畷市
ちようないしきじれんらくかい いか れんらくかい お
庁内識字連絡会(以下「連絡会」という。)を置く。

(連絡会の所掌事務)

だい じょう れんらくかい ほんし ぎょうせいそしき もんだいてんおよ かいぜんあん けんとう
第2条 連絡会は、本市の行政組織における問題点及びその改善案について検討
する。

(組織)

だい じょう れんらくかい かくぶちょうとう すいせん いいん にん そしき
第3条 連絡会は、各部長等が推薦する委員16人をもって組織する。

- 2 委員は別表第1に掲げるとおり各部等の長が推薦する。
- 3 連絡会に委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定める。
- 5 委員長は、会務を総理し、連絡会を代表する。
- 6 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは
その職務を代理する。
- 8 連絡会の会議は、委員長が招集する。
- 9 連絡会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

だい じょう れんらくかい ひつよう みと いいんいがい もの いけん き また
第4条 連絡会は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聴き、又は
しりょう ていしゅつ もと
資料の提出を求めることができる。

(庶務)

だい じょう れんらくかい しょむ しゃかいきょういくぶぶんか こうみんかんしんこうか しょり
第5条 連絡会の庶務は、社会教育部文化・公民館振興課において処理する。

(委任)

だい じょう ようこう さだ れんらくかい うんえい かん ひつよう じこう いいんちよう
第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、委員長
べつ さだ
が別に定める。

べっぴょうだい だい じょうかんけい
別表第1(第3条関係)

そうごうせいさくぶ そうmuぶ 総合政策部、総務部	にん 2人
ざいむぶ 財務部	にん 2人
しみんせいいかつぶ 市民生活部	にん 2人
としせいびぶ しせつそうせいぶ 都市整備部、施設創生部	にん 2人
みらいぶ こども未来部	にん 2人
けんこうふくしど 健康福祉部	にん 2人
きょういくいいんかい 教育委員会	にん 2人
たわらししょ 田原支所	にん 2人
かいけいか 会計課	
ぎかいじむきょく 議会事務局	
ぎょうせいいいんかいじむきょく 行政委員会事務局	

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年7月9日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月21日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

四條畷市庁内識字連絡会構成委員(13名)

れいわ ねん がつ にちげんざい
令和7年4月1日現在

なまえ 名前	しょぞくとう 所屬等
やまもと さとき 山本 悟己	そうごうせいさくぶひしょせいさくかしゅにん 総合政策部秘書政策課主任
さいとう ゆめな 斎藤 夢奈	そうごうせいさくぶきかくこうほうか 総合政策部企画広報課
むらかみ まほ 村上 真歩	ざいむぶざいせいか 財務部財政課

喜多 計成	財務部税務課課長
井上 隆	市民生活部人権・市民相談課主任
岡田 岚大	市民生活部生活環境課
井上 翔太	都市整備部下水道河川課
小倉 瑠美	施設創生部施設創生課主査
北口 愛美	子ども未来部児童発達支援センター主査
森田 敬子	子ども未来部岡部保育所所長代理
久保 裕昭	健康福祉部障がい福祉課
上地 真愛	健康福祉部保健センター
戸高 志津代	会計課課長代理兼主任

(敬称略)

第4次四條畷市識字基本計画策定経過

回数 番号	日 時	場 所	内 容
1	令和7年 7月7日	第1回四條畷市 内識字連絡会	第4次識字基本計画について
2	9月17日	四條畷市 識字推進連絡会 (電子メール)	第4次識字基本計画にかかる アンケートの作成について
3	10月27日	第1回四條畷市 識字基本計画進捗 状況等意見聴取会	第4次識字基本計画(素案)について

4	12月 日 がつ にち	しじょうなわて し 四條畷市 しき じ き ほん けいかく しん ちよく 識字基本計画進捗 じょうきょうとう い けん ちようしゅかい 状況等意見聴取会 でんしめ ーる (電子メール)	だい じ しき じ き ほん けいかく げん あん 第4次識字基本計画(原案)に について
5	12月12日～ 令和8年1月12日 れいわ ねん がつ にち	だい じ しき じ き ほん けいかく げん あん 第4次識字基本計画(原案)に対する意見公募手続き	たい いけん こう ぼ てつづ
6			

だい じ しじょうなわてしき じ き ほんけいかく
第4次四條畷市識字基本計画

～だれもが住みよいまちをめざして～

れいわ ねん がつ
令和8年 月

へんしゅう はつこう
<編集・発行>

しじょうなわてしきよういくいいんかい しゃかいきょういくぶぶんか こうみんかんしんこうか
四條畷市教育委員会(社会教育部文化・公民館振興課)

〒575-0052 大阪府四條畷市中野三丁目5番25号

TEL:072-879-3939

FAX:072-877-5200